

評価対象			
事務事業名	消費者教室	開始年度	昭和 43 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課消費者センター	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政策名	(6) 安全で安心して暮らせる都心をつくる		
施策名	4 自ら考え行動する消費者の育成・支援		

事業概要	
事業の目的	・ 一日・子ども消費者教室や移動消費者教室を通じて、消費生活における実践的な能力を育み、消費者意識の向上を促し、消費者の自立を支援することを目的とします。
事業の対象	・ 区内在住者・在勤者・在学者
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一日消費者教室は、座学や実習等を通して、消費生活に必要な知識・情報や技術を提供し、消費者意識の向上を図ります。</li> <li>・ 子どもを対象とする教室については、子どもが興味を引き、学校教育に沿うテーマを選び、実習等アクティブラーニングの手法で、消費生活について学びを深めます。</li> <li>・ 移動消費者教室は、消費生活に関わる商品・サービス・環境などについての知識や理解を深めるため、生産地や工場施設などを見学します。</li> </ul>
根拠法令等	消費者安全法、消費者教育推進法

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価																	
開始当時の背景・これまでの経緯	一日消費者教育は日常生活に密着したテーマを設定し、すぐに役立つ内容の講座を実施しています。子ども消費者教室は区内小学生を対象とし、実験を交えながらわかりやすい教室を行っています。移動消費者教室は消費生活に係わる商品・サービス・環境などについて知識や理解を深めるために工場施設などを見学します。																
評価	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> <tr> <td>評価の着眼点 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>①事業継続の必要性</td> <td>◎</td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>		A 高い	B どちらともいえない	C 低い	評価の着眼点 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎			①事業継続の必要性	◎		
	A 高い	B どちらともいえない	C 低い														
評価の着眼点 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎																
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎																
①事業継続の必要性	◎																
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 消費者被害の多様化・複雑化等も踏まえ、消費者意識の向上、消費者の自立支援に今後一層注力すべきです。事業の実施にあたっては中立公正が求められるため、区が行うことが妥当です。消費生活に関わるテーマは多岐にわたっているため、区が行うことで防災課や高齢者支援課、みなと保健所など他部門との連携が取りやすいメリットもあります。																

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	一日・子ども消費者教室			指標2	移動消費者教室			指標3	一日消費者教室アンケート結果 (講義内容は役に立ったか)		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	195	222	113.8%	平成29年度	30	15	50.0%	平成29年度	80	95	118.8%
	平成30年度	195	326	167.2%	平成30年度	20	15	75.0%	平成30年度	80	91	113.4%
	令和元年度	195	—	—	令和元年度	20	—	—	令和元年度	80	—	—

指標から見た事業の成果  
 ・一日・子ども消費者教室は、達成率167%、アンケート結果はいずれも好評で高い満足度が得られました。自立した消費者による地域社会への展開や継続参加に繋がると考えます。  
 ・移動消費者教室の実績は前年度並みでアンケート結果は好評でした。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 実績は326人、達成率167%で、事前募集した11教室のうち9つで定員以上の申込みがあったことから、需要も高く、区民ニーズに応える手段として妥当です。アンケート結果も好評で、事業の目的(消費者意識の向上、消費者の自立支援)を実現できています。子ども消費者教室などの実験・実習講座(6回実施)は、1回の定員が12名(組)程度と少なく、座学30~40名に比べ実績(人数)に反映されにくいのですが、アクティブラーニングの原則から高い学習効果を実現しています。		

③事業の効率性に係る評価

		予算状況の内訳(千円)									決算状況(千円)	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	579	100%	579	0	0	0	-32	0	547	389	71%
	平成30年度	978	100%	978	0	0	0	0	0	978	972	99%
	令和元年度	377	100%	377	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況  
 予算を効果的に使って、区民の興味・関心を惹く質の高い教室を実施しました。具体的には、みなと保健所との連携や企業や業界団体のCSR活動などを活用し、報償費を無料又は低額に抑えました。一方で高額報償費の専門家を招へいし、より高度な講座も行いました。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 他部門との連携、企業のCSR活動等により報償費を無料又は低額に抑え、専門性の高い教室を子ども向け4テーマ6回、一般向け7回実施し、達成率は167%となりました。併せて交通至便の施設を選定し、現地集合・解散又は片道のみバス利用、ポスター・チラシの配布先の見直しなどを行い、効果的に事業を実施し、コストに見合う十分な成果をあげました。		

【ステップ3】  
総合評価

○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見  総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	今後も区内在住・在勤の消費者を対象に、日常生活に密着したテーマを設定し、消費生活に必要な知識・情報や技術を提供できる教室を実施していきます。複雑で多様化した消費者被害を未然に防止するため、また、持続可能な社会の実現に向けて消費者意識を高め自立を促すためにも継続する必要があります。
---	--

評価対象

事務事業名	消費者・消費者団体活動支援	開始年度	昭和 50 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課消費者センター	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政策名	(6) 安全で安心して暮らせる都心をつくる		
施策名	4 自ら考え行動する消費者の育成・支援		

事業概要

事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費生活展：区内で組織する団体の自主的活動による調査・研究の成果を発表するための場を提供し、区民と団体が共に事業に参加できる機会をつくることによって、消費者意識の高揚を図ります。</li> <li>講師派遣事業：消費者団体が自主的に行う消費者問題の学習や研究についての活動を支援し、地域への活動の浸透及び消費者意識の向上を図ります。</li> </ul>
事業の対象	区内の消費者グループ、区内在住・在勤者等
事業の概要	<p>①消費生活展</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区内の消費者団体が、自主的活動により消費者問題について調査した成果をパネル等で発表します。</li> <li>港区消費者問題推進員や協力団体による暮らしに役立つ情報を広め、消費者教育の啓発の場として生活展を開催しています。</li> </ul> <p>②講師派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>区民等で組織する消費者団体等が企画した講演会などの実施を支援し、講師の派遣、広報活動や申込み受付などを行います。講座等には消費者団体等と一般区民が共に参加し、消費者力を養っていきます。</li> </ul>
根拠法令等	港区消費者団体登録要綱、講師派遣事業実施要領

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

開始当時の背景・これまでの経緯	平成26年度からは、消費者センターと男女平等参画センターが連携し、「消費生活展」と「男女平等参画フェスタ」を同日に開催し、さらに平成30年度は、みなとパーク芝浦フェスティバルとして、みなとパーク芝浦内各施設の連携により開催しました。		
評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
評価の着眼点	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎	
	今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎	
①事業継続の必要性	◎		
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 消費者意識の向上等を目的とし、区民等から構成される消費者団体の自主的な活動の支援、または区と消費者団体等との協働による事業であり、事業継続の必要性は高いと考えます。		

**【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価**

**②事業の効果性に係る評価**

事業の成果	指標1	消費生活展			指標2	講師派遣事業			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成29年度	500	1,335	267.0%	平成29年度	40	26	65.0%	平成29年度			
	平成30年度	500	2,230	446.0%	平成30年度	80	75	93.8%	平成30年度			
	令和元年度	500	—	—	令和元年度	80	—	—	令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果	平成30年度の消費生活展は、みなとパーク芝浦フェスティバルとして、各施設の連携により開催することで過去10年で最多となる2,230人の参加者となりました。また、子どもの参加が今までになく多くありました。講師派遣事業は、概ね計画どおり行うことができました。											
評価	A 高い		B どちらともいえない					C 低い				
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 消費生活展に関しては、各施設との連携により開催することで多くの参加者があり、効果的に実施できました。また、講師派遣事業に関しては、消費者団体の自主的な活動により、2回合計で75名の参加者があり、効果性は高いと考えます。											

**③事業の効率性に係る評価**

予算状況の内訳（千円）												決算状況（千円）	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
			平成29年度	930	100%	930	0	0	0	0	0	930	925
	平成30年度	892	100%	892	0	0	0	0	0	892	883	99%	
	令和元年度	920	100%	920	0	0	0	—	—	—	—	—	
事業費から見た事業の状況	・99%の執行率であり計画的に実施しています。また、消費生活展では過去10年で最多の参加者であり、講師派遣事業でも計75名と参加人数も多い状況です。												
評価	A 高い		B どちらともいえない					C 低い					
③事業の効率性	◎												
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 区民の視線に立つての講座や、区民の日ごろの成果の発表の場が必要で、その役目を果たしています。また、経費はほぼ横ばいの状況で、消費生活展・講師派遣事業とも参加者は増加しており、効率性は高いと考えます。												

**【ステップ3】  
総合評価**

○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見

総合評価に係る具体的な理由（根拠）と来年度の実施内容（又は廃止後の対応）を記載します。

- ・「拡充」：レベルアップ
- ・「継続」：現状維持
- ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更（一部廃止、縮小を含む）
- ・「統合」：他事業と統合

消費生活展は、啓発の場であるとともに、気軽に相談できる場でもあり、消費者センターのすべてのPRの場所でもあります。区と消費者団体、協力団体等の協働によるとともに、みなとパーク芝浦フェスティバルとして各施設の連携により開催することにより多くの方々に参加につながっています。また、常日頃、被害にあう前の相談もしてもらえる場所として知名度を上げていくことを目指します。啓発と相談は表裏一体のものでもあり、区民の消費者力を上げて、区民が区民に啓発できるようにしていくためにも消費者の自主活動の支援を継続していきます。

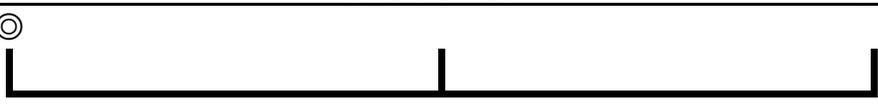
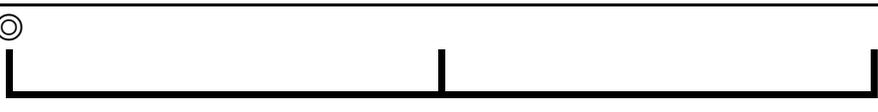
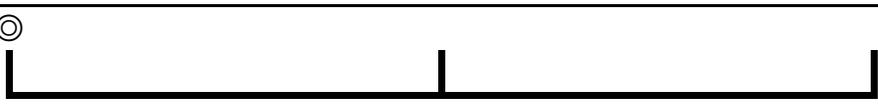
評価対象

事務事業名	消費者情報提供	開始年度	平成 26 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課消費者センター	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政策名	(6) 安全で安心して暮らせる都心をつくる		
施策名	4 自ら考え行動する消費者の育成・支援		

事業概要

事業の目的	区民全般に対し、消費者問題への関心を深めてもらうため、冊子や啓発用品の配布・CM広告掲載等により、消費者情報の充実・消費者意識の高揚を図り、消費者被害の未然防止を目的とします。
事業の対象	区内在住者・在勤者・在学者
事業の概要	<p>①くらしの豆知識 ・消費生活におけるトラブル防止に役立つ情報に加え、消費者センターの業務内容を掲載した冊子を配布しています。</p> <p>②一般消費者啓発用品・子ども消費者教育用品及び消費者センターリーフレット等 ・消費者センターの業務内容や消費生活相談に関する情報等を広く区民に周知・啓発し、消費者センターの利用とより積極的な消費生活相談の活用を促進します。</p> <p>③ちいばす及びお台場レインボースのCM広告掲載 ・ちいばす内のモニターにCM広告を出し、幅広い情報発信を行います。なお、平成29年度からお台場レインボース内にも同様のCM広告を出しています。</p>
根拠法令等	消費者基本法、消費者教育の推進に関する法律、消費者センター条例

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

開始当時の背景・これまでの経緯	子ども消費者教育啓発用品は、年度によりパンフレット、クリアファイル、ノートなど工夫を凝らして作成しています。平成29年度からは、お台場レインボース内でもCM広告を放映しています。		
評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
評価の着眼点 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎ 		
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎ 		
①事業継続の必要性	◎ 		
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 消費者問題は、ますます複雑化・多様化しており、消費者が問題への関心を深め、消費者被害の未然防止や対処方法を身に付けるため、広く区民一般に啓発を行う手段として、情報誌や啓発品の配布等による消費生活情報の提供を継続する必要があります。		

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	くらしの豆知識			指標2	子ども消費者教育用品作成			指標3	ちいばすCM及びお台場レインボースタジアム内広告		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	3,000	3,000	100.0%	平成29年度	11,000	10,475	95.2%	平成29年度	10	12	120.0%
平成30年度	3,000	3,000	100.0%	平成30年度	10,000	11,017	110.2%	平成30年度	10	12	120.0%	
令和元年度	2,700	—	—	令和元年度	12,200	—	—	令和元年度	—	—	—	
指標から見た事業の成果	<p>・くらしの豆知識は、発行前から問合せがあるほど好評です。子ども消費者教育啓発用品については、小・中学校を通じて全児童・生徒に配布しているため、若い世代に向けた消費者センターの周知・啓発に役立っています。また、ちいばす広告については、各事業の案内を見て参加・応募した区民がいることから、一定の効果が得られています。</p>											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
②事業の効果性												
②事業の効果性評価の理由	<p>(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 子ども消費者教育啓発用品は全ての区立小中学生に配布しています。その他、各施設での配布、ちいばすでの放映、各種講座での配布など、様々な手段での啓発に努め、内容も成年年齢の引き下げ等、時機を捉えたものとしており、効果性は高いです。</p>											

③事業の効率性に係る評価

予算状況の内訳 (千円)												決算状況 (千円)	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
	平成29年度	5,349	100%	5,349	0	0	0	32	0	5,381	5,060	94%	
平成30年度	5,200	100%	5,200	0	0	0	0	0	5,200	5,199	100%		
令和元年度	5,457	100%	5,457	0	0	0	—	—	—	—	—		
事業費から見た事業の状況	<p>・執行率は、平成29年度は94%、30年度は100%であり、計画的・効率的に実施しています。</p>												
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い						
③事業の効率性													
③事業の効率性評価の理由	<p>(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) くらしの豆知識は、特に需要が多く要望に応えられないこともある状況であり、出前講座等の場でも活用しています。子ども消費者教育啓発用品は、全区立小中学生に配布しており、内容もパンフレットやクリアファイル等工夫しています。</p>												

【ステップ3】  
総合評価

○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見

総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。

- ・「拡充」：レベルアップ
- ・「継続」：現状維持
- ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む)
- ・「統合」：他事業と統合

ますます複雑化・多様化する消費者問題に関し、消費者への有効な情報を継続して提供することにより、消費者意識を高めるとともに、新たな手段での特殊詐欺にも対応できるなど、消費者トラブルの未然防止は重要です。今後も普及効果の高いツールを工夫・検討・実施することで、区民が安全・安心な消費生活が送れるよう啓発に努めていきます。

評価対象			
事務事業名	家庭・電気用品取締指導	開始年度	昭和 48 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課消費者センター	種別	
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政策名	(6) 安全で安心して暮らせる都心をつくる		
施策名	4 自ら考え行動する消費者の育成・支援		

事業概要	
事業の目的	・家庭用品、電気用品等の品質表示の適正を図り、危険及び障害の発生を防止し、消費者の利益を保護します。相談案件となった場合は、立入検査を行い検証することがあります。
事業の対象	・区内事業者
事業の概要	・家庭用品品質表示法等の法令に基づき、区職員が、区内の販売店に立入検査を行い、家庭用品、消費生活用製品、電気用品等の品質表示が、該当する法令の規定どおりに正しく表示されているか実態を確認します。検査結果については、東京都に報告しています。 ・表示の適正化を図り、一般消費者の危険及び障害の発生を防止し、消費者の利益を保護します。
根拠法令等	家庭用品品質表示法、消費生活用製品安全法、電気用品安全法、ガス事業法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	開始当時（昭和48年度）の背景については不明ですが、平成24年度からは、経済産業省からの通達により、消費生活用製品安全法、ガス事業法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく立入検査を行っています。								
評価	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>		A 高い	B どちらともいえない	C 低い				
	A 高い	B どちらともいえない	C 低い						
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 消費者の安全確保・利益の保護を目的とするとともに、家庭用品品質表示法等の法令に基づく事業であり、東京都への報告の必要もあるため、継続して実施する必要があります。								

**【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価**

**②事業の効果性に係る評価**

事業の成果	指標1	家庭用品品質表示法に基づく立入検査（店舗数）			指標2	消費生活製品安全法に基づく立入検査（店舗数）			指標3	電気用品安全法に基づく立入検査（店舗数）		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	3	7	233.3%	平成29年度	3	5	166.7%	平成29年度	3	5	166.7%
平成30年度	5	4	80.0%	平成30年度	5	4	80.0%	平成30年度	5	4	80.0%	
令和元年度	4	—	—	令和元年度	4	—	—	令和元年度	4	—	—	
指標から見た事業の成果	家庭用品品質表示法、消費生活用製品安全法、電気用品安全法に基づき立入検査を行い、事業者が法に基づき販売していることを確認し、消費者の利益を保護しています。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	（事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か） 昨年度は、予定数の実施ができませんでした。今年度は、当初予定数の実施を行います。法令に基づく立入検査を行い、適正な表示を確保することにより、消費者の危険及び障害の発生を防止し、利益を保護する効果があります。											

**③事業の効率性に係る評価**

事業費の状況	年度	予算状況の内訳（千円）								決算状況（千円）		
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成29年度	8	100%	8	0	0	0	0	0	8	1	13%	
平成30年度	12	100%	12	0	0	0	0	0	12	2	17%	
令和元年度	6	100%	6	0	0	0	—	—	—	—	—	
事業費から見た事業の状況	事業費の執行内容は、職員の立ち入り検査に伴う地内旅費であり、費用対効果は高いと考えます。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
③事業の効率性	◎											
③事業の効率性評価の理由	（費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか） 商品等の安全性、区民への安全安心確保につながるものでもあり、執行内容は職員の地内旅費のみであり、効率性は高いと考えます。											

**【ステップ3】  
総合評価**

○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見

総合評価に係る具体的な理由（根拠）と来年度の実施内容（又は廃止後の対応）を記載します。

- ・「拡充」：レベルアップ
- ・「継続」：現状維持
- ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更（一部廃止、縮小を含む）
- ・「統合」：他事業と統合

・本事業は法令に基づく事業です。適正な表示により、消費者の安全確保・消費者による商品の適正な選択が実現されるものであり、今後も家庭用品販売店、電気用品販売店、ガス用品販売店等に出向き調査・指導を継続していく必要があります。

評価対象			
事務事業名	販路拡大支援	開始年度	平成 12 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課産業振興係	種別	29レベルアップ
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(13) 伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する		
施策名	① 港区の強みを生かした産業の振興		

事業概要	
事業の目的	国内外の産業見本市への出展経費の補助や、セミナー等による経営支援により、中小企業の受発注及び販路の拡大を図ります。
事業の対象	区内中小企業者 区内で活動し、区内に本部又は支部を持つ産業団体
事業の概要	<p>(1) 産業見本市への出展経費の一部補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象見本市 産業振興のための見本市・展示会・博覧会</li> <li>・対象事業者 区内中小企業者及び区内に本部又は支部を持つ産業団体</li> <li>・対象経費 小間料、展示装飾費、輸送委託費、印刷費、通訳・翻訳費</li> <li>・補助率等 国内の産業見本市に出展する場合は15万円を限度、国外の産業見本市に出展する場合は50万円を限度に、補助対象経費の1/2</li> </ul> <p>(2) 更なる受注拡大の支援</p> <p>大手企業等との商談機会の創出や、産業交流展（都主催）に出展する企業の販売戦略策定のサポート等、区内中小企業の更なる受注拡大の支援を行っています。</p> <p>販路拡大に係るセミナーの開催や、海外市場開拓を目指す事業者へのアドバイザー派遣等を実施しています。</p>
根拠法令等	港区販路拡大支援事業補助金交付要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	<p>(1) 産業見本市への出展経費の一部補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年度から対象事業者の範囲を拡大</li> <li>・平成22年11月から同一年度内の補助申請回数を2回に拡充</li> <li>・平成29年度から補助対象経費に通訳・翻訳費を追加し、海外の産業見本市に出展する場合の補助上限額を50万円に拡充</li> </ul> <p>(2) 更なる受注拡大の支援</p> <p>平成28年度より産業交流展（都主催）に出展する企業の販売戦略策定のサポート開始</p> <p>平成29年度からはセミナーの開催、アドバイザー派遣も開始</p>								
評価	<table border="1"> <tr> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>	A 高い	B どちらともいえない	C 低い					
A 高い	B どちらともいえない	C 低い							
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	<p>(1) 産業見本市への出展経費の一部補助</p> <p>国内外で行われる様々な展示会についての申請があり、年度途中で予算に到達する状況であり、企業からの需要は高いと考えられます。</p> <p>(2) 更なる受注拡大の支援</p> <p>産業交流展に出展する企業へのサポート、海外進出アドバイザー派遣、販路拡大セミナーを継続することで区内中小企業の販路拡大に結び付いています。</p>								

**【ステップ2】 ②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価**

**②事業の効果性に係る評価**

事業の成果	指標1	展示会補助金交付決定数			指標2	セミナー受講者数			指標3	海外進出アドバイザー派遣		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	170	179	105.3%	平成29年度	120	25	20.8%	平成29年度	4	3	75.0%
平成30年度	170	173	101.8%	平成30年度	120	23	19.2%	平成30年度	4	4	100.0%	
令和元年度	180	—	—	令和元年度	60	—	—	令和元年度	4	—	—	

指標から見た事業の成果  
 ・展示会補助金については、予定数を上回る実績となり、事業の成果は高いと言えます。  
 ・セミナーについては、受講者数が伸び悩み、今後、更なる周知とセミナー内容・開催時間の検討が必要です。  
 ・海外進出アドバイザー派遣については、予定数に近い実績となっています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
----	---------	----------------	---------



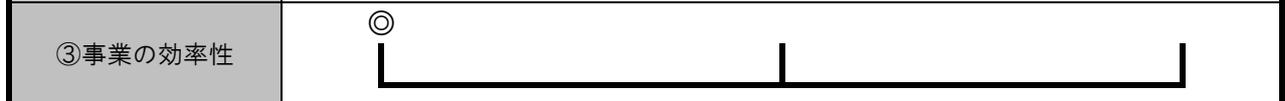
②事業の効果性評価の理由  
 展示会補助金は費用を補助することで販路拡大の機会を効果的に創出しています。セミナーは、受講者数が予定数より少なく、周知とともに、内容・開催時間の検討をしています。

**③事業の効率性に係る評価**

事業費の状況	年度	予算状況の内訳（千円）								決算状況（千円）		
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成29年度	33,872	100%	33,872	0	0	0	0	0	0	33,872	33,582	99%
平成30年度	33,872	100%	33,872	0	0	0	0	0	0	33,872	32,114	95%
令和元年度	33,870	100%	33,870	0	0	0	—	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況  
 産業交流展に出展する企業へのサポート、海外進出アドバイザー派遣、販路拡大セミナーについては当初予定どおり実施しています。また、国内外展示会補助金についても予算上限まで申請があり、予算執行率は高くなっています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
----	---------	----------------	---------



③事業の効率性評価の理由  
 予算執行率は高く、事業の効率性は高いと考えられます。区内中小企業の販路拡大の手段として、産業見本市への出展があります。そこに区が一部助成することは販路拡大支援の効率的な方法になっています。

<b>【ステップ3】 総合評価</b>	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止
-------------------------	--

本事業に係る所管課の意見  
 総合評価に係る具体的な理由（根拠）と来年度の実施内容（又は廃止後の対応）を記載します。  
 ・「拡充」：レベルアップ  
 ・「継続」：現状維持  
 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更（一部廃止、縮小を含む）  
 ・「統合」：他事業と統合  
 区で実施の景気調査において、区内中小企業の重点経営施策の上位には常に「販路拡大」があります。今後も産業見本市出展への補助やアドバイザー派遣・セミナーを通じた支援が求められていることから継続します。

評価対象			
事務事業名	中小企業等ホームページ作成支援	開始年度	平成 14 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課産業振興係	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(13) 伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する		
施策名	① 港区の強みを生かした産業の振興		

事業概要	
事業の目的	区の産業を支える多彩な業種業態の中小企業、商工団体等に対して、インターネットを活用したホームページの新規作成に伴う経費の補助をすることにより、情報化を促進し、経営基盤の強化に寄与することを目的とします。
事業の対象	①区内に所在地を有する中小企業 ②商工団体等（区内で活動し、区内に本部又は支部を持つ工（興）業会、業種別団体及び商店街並びにおおむね10社以上の中小企業で構成された業界団体）
事業の概要	事業に係る経費の一部を補助します。 <b>■補助対象</b> ①新たに開設するホームページのコンテンツ制作費用、②プロバイダー及びサーバー契約料、③新規回線加入料、④独自ドメイン取得料、⑤ホームページ作成ソフト購入費 <b>■補助対象外</b> ①通信経費、②ハードウェアの購入費、③撮影及び取材に要する経費、④国、東京都、港区にぎわい商店街事業、公社等の補助対象のもの <b>■補助金額</b> ・中小企業 10万円を限度に経費の2分の1（千円未満の端数切捨て） ・商工団体等 50万円を限度に経費の2分の1（千円未満の端数切捨て）
根拠法令等	港区中小企業等ホームページ作成支援事業実施要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	インターネットが普及した現在、自社のホームページを作成する企業は非常に多く、補助金開始以降、申請する企業も多いです。 平成30年度から創業当初の不安定期を支援するため、補助対象経費をホームページの新規作成に係る費用のみとし、変更に係る費用を対象外にするとともに、中小企業の補助限度額を5万円から10万円に拡充しました。								
評価	<table border="1"> <tr> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>	A 高い	B どちらともいえない	C 低い					
A 高い	B どちらともいえない	C 低い							
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	今日では、多くの企業がホームページを作成しています。また、平成30年度の申請者のうち、申請日を基準に見ると7割以上が創業2年未満となっています。港区政策創造研究所が実施した「港区における新規開業事態調査」では、採算状況が悪い事業者の経営課題で「資金繰り・資金調達」を挙げる傾向があるという結果が出ています。以上から、創業支援施策であると明確にしたうえで、本補助を継続し、創業当初の不安定期に対する支援を図っていきます。								

**【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価**

**②事業の効果性に係る評価**

事業の成果	指標1	交付決定数（中小企業）			指標2	交付決定数（商工団体）			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成29年度	70	72	102.9%	平成29年度	1	0	0.0%	平成29年度			
	平成30年度	35	38	108.6%	平成30年度	1	1	100.0%	平成30年度			
	令和元年度	35	—	—	令和元年度	1	—	—	令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果	平成30年度の募集では、募集数に対して8割以上が7月までに申請しており本補助金に対するニーズが多くあります。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	補助金の実績報告時に、完成したホームページ（成果物）の写しを提出してもらっており、その際には、早速問合せがあったなどの声をいただいております。											

**③事業の効率性に係る評価**

予算状況の内訳（千円）												決算状況（千円）	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
			平成29年度	4,000	100%	4,000	0	0	0	0	0	4,000	3,412
	平成30年度	4,000	100%	4,000	0	0	0	0	0	4,000	3,631	91%	
	令和元年度	4,000	100%	4,000	0	0	0	—	—	—	—	—	
事業費から見た事業の状況	毎年度、募集枠まで申請があり、予算執行率が高いことから予算規模は、現状維持してまいります。												
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い						
③事業の効率性	◎												
③事業の効率性評価の理由	予算執行率の高さから、補助金を必要としている中小企業が多くいることが見受けられます。また、平成30年度は、申請者の7割以上が創業2年未満となっており、今後は対象者を創業者に特化する等、創業支援施策として明確にしたうえで、事業費の効率的な執行を図ってまいります。												

**【ステップ3】  
総合評価**

○ 拡充      ○ 継続      ● 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見

総合評価に係る具体的な理由（根拠）と来年度の実施内容（又は廃止後の対応）を記載します。

- ・「拡充」：レベルアップ
- ・「継続」：現状維持
- ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更（一部廃止、縮小を含む）
- ・「統合」：他事業と統合

**【改善の概要】**

補助対象者  
区内中小企業 → 区内で創業して2年未満の中小企業

本補助金の平成30年度申請者のうち、7割以上が創業2年未満となっています。また、港区政策創造研究所が実施した「港区における新規開業実態調査」において、創業支援をより図ることが打ち出されました。今後は、創業期の不安定的期を支援するため、創業者に予算を効率的に振り分け、創業支援施策の充実を図ってまいります。

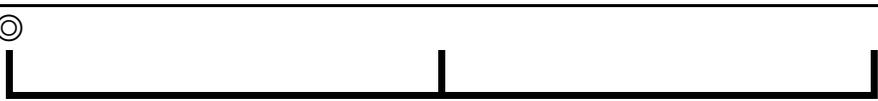
評価対象

事務事業名	中小企業振興審議会	開始年度	昭和 58 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課産業振興係	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(13) 伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する		
施策名	① 港区の強みを生かした産業の振興		

事業概要

事業の目的	区内中小企業の振興発展に寄与するための区長の付属機関として設置
事業の対象	区内中小企業の基本施策等
事業の概要	<p>区長の諮問に応じ、次に掲げる事項を審議し答申します。</p> <p>1 中小企業の基本施策に関すること。</p> <p>2 その他区長が特に必要と認める事項</p> <p>《組織》19名以内《学識経験者》7名以内、区議会議員4名以内、産業団体代表者4名以内、関係行政機関の職員4名以内【現員：17名】</p>
根拠法令等	港区中小企業振興審議会条例

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

開始当時の背景・これまでの経緯	区内中小企業の振興発展に寄与するため、区長の諮問機関として条例に基づき設置されました。これまでも、区長からの諮問に対し、港区産業振興プランに盛り込むべき内容等について審議し、答申書を提出してきました。		
評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
評価の着眼点 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎ 		
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎ 		
①事業継続の必要性	◎ 		
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 基本計画の更新、港区産業振興プラン等に反映するために継続する必要があります。		

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	審議事項案件数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	1	1	100.0%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	1	0	0.0%	平成30年度				平成30年度			
	令和元年度	1	—	—	令和元年度		—	—	令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果	平成29年度は「第3次港区産業振興プラン」後期計画の改定について、審議会を6回開催しましたが、平成30年度は審議会の開催がありませんでした。											
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い		
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 審議会は、大学教授や中小企業診断士等の学識経験者、区議会議員、各産業団体代表者などの委員で構成されており、実際の産業の現場で感じているご意見を踏まえ、審議・検討し、区の施策に反映させることができる貴重な機会であり、効果性は高いです。											

③事業の効率性に係る評価

予算状況の内訳(千円)												決算状況(千円)	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
		平成29年度	1,650	100%	1,650	0	0	0	0	0	0	1,650	1,287
平成30年度	254	100%	254	0	0	0	0	0	0	254	0	0%	
令和元年度	252	100%	252	0	0	0	0	—	—	—	—	—	
事業費から見た事業の状況	平成29年度は第3次港区産業振興プランの後期計画改定について、審議会を6回開催しましたが、平成30年度は審議会の開催がありませんでした。令和2年度は産業振興プラン策定年度のため、事業費は増加見込みです。												
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い			
③事業の効率性	◎												
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 中小企業の基本施策等の方向性を見定めるためには、構成員(学識経験者、産業団体代表者、関係行政機関、区議会議員)の意見等を踏まえることが重要です。												

【ステップ3】  
総合評価

○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る  
所管課の意見

総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。  
・「拡充」：レベルアップ  
・「継続」：現状維持  
・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む)  
・「統合」：他事業と統合

審議会の各委員からは、それぞれの立場・見識から新たな産業振興施策について貴重なご意見を頂戴しています。今後の区の産業振興施策を策定するうえで必要な機関であることから、継続とします。

評価対象			
事務事業名	企業間連携交流会・分科会	開始年度	平成 22 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課産業振興係	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(13) 伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する		
施策名	① 港区の強みを生かした産業の振興		

事業概要	
事業の目的	多くの事業所や大学・研究機関が集積する港区の特色を生かし、さまざまな企業や大学等との交流の場や連携しやすい環境を整え、技術革新や新製品づくりの取組を支援します。
事業の対象	区内中小企業者等
事業の概要	<p>①交流会・分科会 4回 4時間/回(分科会)、1時間/回(交流会) 講師6~9名</p> <p>②フォローアップ調査及びマッチング事例パンフレットの作成 これまで交流会・分科会によってマッチングに至った事例を調査し、その事例を紹介するパンフレットを作成して配布します。</p> <p>③コーディネーターによる連携支援 企業間・産学官連携を検討している区内企業からの申出に応じ、コーディネーターを派遣し連携を支援します。</p>
根拠法令等	—

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	中小企業の多くは、技術力やアイデアがあっても、資金面や設備面の問題から、単独での新製品開発やその後の販路開拓が困難な状況にあります。新製品等の開発に当たり、業界の最新動向や最先端事業に高い関心を持ち、新ビジネスを創出するための企業間連携に関する情報収集や、具体的に連携先を探している企業も多いことから、これまでも区が企業間連携のきっかけの場を提供することで、需要を満たしています。								
評価	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>		A 高い	B どちらともいえない	C 低い				
	A 高い	B どちらともいえない	C 低い						
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 区が企業間の出会いの場を提供することは、新製品等開発のため連携先を探している企業の新ビジネス創出を促進し、地域産業の活性化にも有効です。平成27年度からフォローアップ調査やコーディネーターによる連携支援を実施することにより、具体的なビジネスマッチングをサポートできる体制が整備されています。								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	分科会参加者			指標2	交流会参加者			指標3	コーディネーター派遣数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	480	419	87.3%	平成29年度	160	150	93.8%	平成29年度	8	10	125.0%
	平成30年度	520	460	88.5%	平成30年度	160	134	83.8%	平成30年度	8	8	100.0%
	令和元年度	560	—	—	令和元年度	160	—	—	令和元年度	8	—	—

指標から見た事業の成果 分科会は毎回100名以上、交流会も毎回平均30名以上の方の参加があることから、盛況の事業であります。連携支援事業は、地道な広報活動から、コーディネーター派遣数は当初予定数に到達しました。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 交流会・分科会を通し、多くの企業が連携に関する情報を得て連携を実現させており、効果を発揮しています。昨年度も連携事例として、区内企業による大学を含む複数企業間の連携による技術開発の事例報告がありました。		

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳(千円)								決算状況(千円)		
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	4,742	100%	4,742	0	0	0	0	0	4,742	4,741	100%
	平成30年度	4,742	100%	4,742	0	0	0	0	0	4,742	4,741	100%
	令和元年度	4,865	100%	4,865	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況 今後の事業費については、これまでの事業実績や執行率から、現状維持の見込みです。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 分科会はセミナー形式で実施しており、多くの参加企業を募ることができます。交流会は、セミナー参加者の中で希望者が集まり、名刺交換等の交流ができます。		

【ステップ3】総合評価

○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見  総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	区内には多くの事業所や大学・研究機関が集積しており、産学官連携の手法により中小企業を支援することは、港区の特性を生かします。また、中小企業にとっても、新製品を開発するうえで企業間連携の重要性は非常に大きく、今後も高いニーズが見込まれることから、継続とします。
---	---

No 125

# 令和元年度 港区事務事業評価シート

## 評価対象

事務事業名	ビジネス展示会・交流会	開始年度	平成 20 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課産業振興係	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(13) 伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する		
施策名	① 港区の強みを生かした産業の振興		

## 事業概要

事業の目的	区内中小企業の製品やサービスについてPRの場を提供することで、企業間の情報交換や交流を促進させ、新たなビジネスチャンスの創造につなげます。
事業の対象	区内で活動する中小企業
事業の概要	<p>【ビジネス展示会（産業交流展）】 東京都主催の国内最大級の産業見本市「産業交流展」に、区内中小企業の優れた技術や製品を一堂に会して出展することで、区内企業の販路拡大を促進します。また、出展費用を区が助成し、区内企業の参加を支援します。</p> <p>【ビジネス交流会】 区内企業経営者が異業種や世代間のネットワークを拓ける機会として、東京商工会議所港支部との共催で、名刺交換会及び交流会を行います。</p>
根拠法令等	なし

## 【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

開始当時の背景・これまでの経緯	<p>【ビジネス展示会（産業交流展）】 東京都が毎年、産業見本市「産業交流展」を開催し、港区は代表者として共同出展枠を事前に確保しています。共同出展者には、小間料の補助、出展必要経費の補助および事前相談の受付を通して、区内中小企業者の出展を後押ししてきました。</p> <p>【ビジネス交流会】 東京商工会議所港支部との共催で、名刺交換会及び交流会を行ってきました。</p>		
評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
評価の着眼点	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎	
	今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎	
①事業継続の必要性	◎		
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 販路拡大の機会を重要視する中小企業の情勢に変化はありません。そのため、今後とも企業間の情報交換や交流の場を、区として提供していくことは必須であり、事業継続の必要性があります。		

【ステップ2】 ②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	ビジネス展示会（産業交流展） 出展者数			指標2	ビジネス交流会 出展企業数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成29年度	33	33	100.0%	平成29年度	64	62	96.9%	平成29年度			
	平成30年度	33	29	87.9%	平成30年度	64	57	89.1%	平成30年度			
	令和元年度	33	—	—	令和元年度	64	—	—	令和元年度		—	—

指標から見た事業の成果  
ビジネス展示会（産業交流展）、ビジネス交流会ともに、募集枠に対する実績割合は高いです。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		
②事業の効果性 評価の理由	（事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か） 募集枠に対する実績割合の高さからみて、事業の目的を達成できています。		

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳（千円）								決算状況（千円）		
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	5,408	100%	5,408	0	0	0	90	0	5,498	5,443	99%
	平成30年度	5,726	100%	5,726	0	0	0	0	0	5,726	5,145	90%
	令和元年度	5,676	100%	5,676	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況  
予算執行率は平成29年度、平成30年度ともに9割を超えています。これは、ビジネス展示会（産業交流展）、ビジネス交流会ともに、参加企業への補助を計画どおり実施出来ているためです。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		
③事業の効率性 評価の理由	（費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか） ビジネス展示会（産業交流展）、ビジネス交流会ともに、各連携機関との役割分担が定まっているため、効率のよい事業実施が可能となっています。事業費は現状維持となる見込みです。		

【ステップ3】  
総合評価

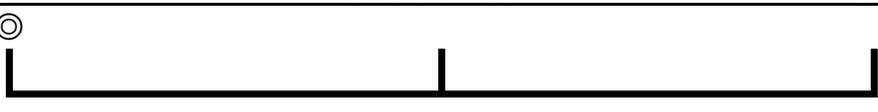
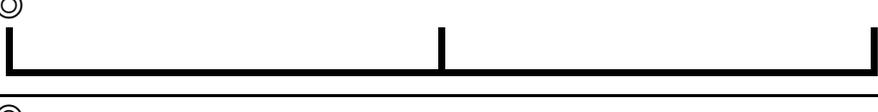
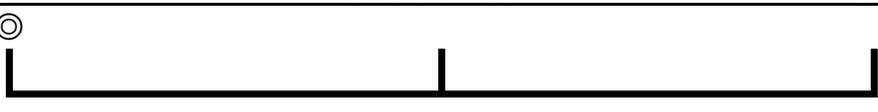
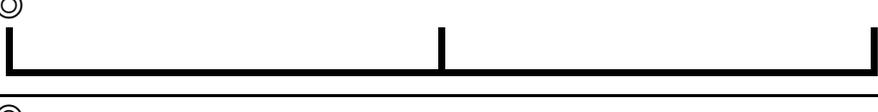
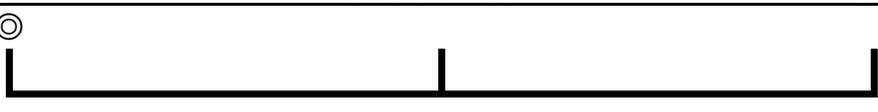
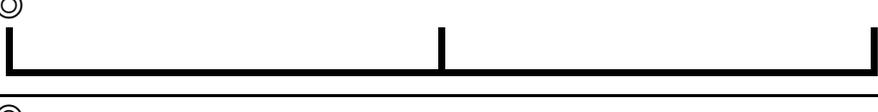
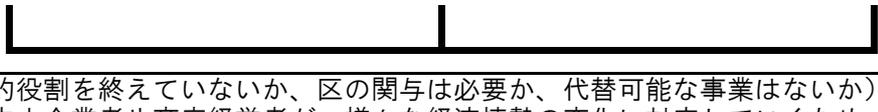
○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見  
総合評価に係る具体的な理由（根拠）と来年度の実施内容（又は廃止後の対応）を記載します。  
・「拡充」：レベルアップ  
・「継続」：現状維持  
・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更（一部廃止、縮小を含む）  
・「統合」：他事業と統合

【ビジネス展示会（産業交流展）】  
本事業の参加効果は高く、中小企業にとって効率的な販路拡大及びPRツールとなっているため、引き続き継続していきます。  
【ビジネス交流会】  
区内の各企業のネットワーク拡充に寄与していることから、引き続き継続していきます。

評価対象			
事務事業名	商工だより発行	開始年度	昭和 60 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課産業振興係	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(13) 伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する		
施策名	① 港区の強みを生かした産業の振興		

事業概要	
事業の目的	区内中小企業者や商店経営者等に産業情報を広く発信するとともに、相互の交流を図ること で、企業経営や商品開発に役立てていただくとともに、区内産業の状況を知っていただくことを 目的としています。
事業の対象	区内中小企業者、商店経営者等
事業の概要	<p>中小企業応援情報誌「こうりゅう」の発行</p> <p>【発行部数】10,000部</p> <p>【発行回数】年4回</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区内の先進企業の紹介（トップインタビュー）</li> <li>・区からのインフォメーション（セミナーや研修等の案内）</li> <li>・国や東京都からのインフォメーション</li> <li>・区内商店街（名店）の紹介、最先端技術など中小企業の紹介</li> </ul>
根拠法令等	—

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価					
開始当時の背景・ これまでの経緯	産業振興の分野は、社会経済情勢の影響を受けやすく、また、短期的にもニーズが大きく 変動する分野です。そのため、区内中小企業者や商店経営者にとって、真に役立つ新 鮮な情報を提供していく必要があります。				
評価	<table border="0" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td style="width:33%;">A 高い</td> <td style="width:33%;">B どちらともいえない</td> <td style="width:33%;">C 低い</td> </tr> </table>	A 高い	B どちらともいえない	C 低い	
A 高い	B どちらともいえない	C 低い			
評価の 着眼点	<table border="0" style="width:100%;"> <tr> <td style="width:20%;">公益性 (情勢変化により 区が実施する意義 に変化はないか)</td> <td style="width:80%;">◎ </td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により 区民ニーズとの不 整合はないか)</td> <td>◎ </td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により 区が実施する意義 に変化はないか)	◎ 	今日性 (情勢変化により 区民ニーズとの不 整合はないか)	◎ 
公益性 (情勢変化により 区が実施する意義 に変化はないか)	◎ 				
今日性 (情勢変化により 区民ニーズとの不 整合はないか)	◎ 				
①事業継続の必要性	◎ 				
①事業継続の必要性 評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 区内中小企業者や商店経営者が、様々な経済情勢の変化に対応していくため、各公的 機関が実施する区内商工業者の経営に役立つセミナーや助成金のほか、区内の景況等の 産業情報を継続して提供していく必要があります。				

**【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価**

**②事業の効果性に係る評価**

事業の成果	指標1	発行部数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	104,500	104,500	100.0%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	10,000	10,000	100.0%	平成30年度				平成30年度			
	令和元年度	10,000	—	—	令和元年度		—	—	令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果	平成30年度以降は新聞折り込みの廃止に伴い、印刷部数も縮減となっていますが、メールマガジン等のICTを活用するなど効率的に、「こうりゅう」の主たる対象である区内中小企業者等に産業情報をお届けしています。											
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い		
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 先進企業の紹介や区のセミナー情報などについては経営に有益な情報であり、購読者を対象に実施したアンケートにおいても、「経営の参考になる」といった意見が寄せられています。											

**③事業の効率性に係る評価**

予算状況の内訳 (千円)												決算状況 (千円)	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
		平成29年度	5,260	100%	5,260	0	0	0	0	0	5,260	5,238	100%
	平成30年度	2,568	100%	2,568	0	0	0	-299	0	2,269	2,203	97%	
	令和元年度	2,382	100%	2,382	0	0	0	—	—	—	—	—	
事業費から見た事業の状況	平成30年度以降は費用対効果の観点等から、新聞折り込みの廃止とそれに伴う印刷部数の縮減により、事業費は減少しています。												
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い			
③事業の効率性	◎												
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 「こうりゅう」の主たる対象である区内中小企業者等に対し、効果的に発信できるよう、メールマガジン等のITCを活用しながら、区内産業団体や商店街等に対して情報を発信していきます。												

**【ステップ3】  
総合評価**

○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見

総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。

- ・「拡充」：レベルアップ
- ・「継続」：現状維持
- ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む)
- ・「統合」：他事業と統合

中小企業応援情報誌「こうりゅう」の発行は、大企業や最先端技術を有する企業が多く立地している港区ならではの、区内で先進的な取組をしている企業の代表者へのインタビューの記事、店舗や製品・サービスの紹介に加え、各行政機関が実施しているセミナーや助成金の紹介、区内の景況等の区内中小企業者や商店経営者にとって有益な情報を提供しており、中小企業者にとっては今後も継続的な情報提供が必要であることから、継続とします。

評価対象			
事務事業名	商工相談	開始年度	平成 16 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課経営相談担当	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(13) 伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する		
施策名	② 経営基盤強化に向けた総合的な支援		

事業概要	
事業の目的	経営を取巻く多様な相談（事業の多様化、許認可、商品企画、販売・生産・原価・品質管理等）に応じ、問題の解決に向けた情報の提供と方向性を提示することで、中小企業の経営の安定と発展を図ることを目的とします。
事業の対象	区内中小企業者
事業の概要	<p>出前経営相談では、相談者からの申込みに基づいて、相談員（中小企業診断士等）が相談者の指定する日時及び場所に向き、相談者の求める解決策に向けて的確な情報提供及び方向性を提示します。また、Eメール経営相談では、相談者からのメールによる相談に対し、相談員（中小企業診断士等）が相談内容に沿ってメールで回答することにより、相談者の求める解決策に向けて的確な情報提供及び方向性を提示します。</p> <p>受発注あっせん相談（企業活動コーディネート業務による中小企業巡回訪問）では、長期的、継続的な受発注関係を構築するようあっせんするほか、経営改善に向けた相談に応じ、必要な診断、指導を行います。</p> <p>専門家派遣補助事業は、東京都中小企業振興公社の専門家派遣事業を利用した区内中小企業者等が負担する利用料（交通費実費分を除く。）を最高8回まで補助します。</p>
根拠法令等	港区専門家派遣事業補助金交付要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	区内中小企業の経営を取り巻く多様な相談が増えている中、平成16年にNPO法人に委託し、出前相談を開始しました。平成22年10月からは、Eメールを活用した相談体制を整備することで相談ツールの幅を拡大しました。平成21年度からは、公益財団法人東京都中小企業振興公社が実施する専門家派遣事業の利用に係る経費を補助することにより、相談支援の充実を図りました。								
評価	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>		A 高い	B どちらともいえない	C 低い				
	A 高い	B どちらともいえない	C 低い						
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 区で実施の景況調査を見ると、区内中小企業の景況は、依然として厳しい状況にあり、経営上の問題点も多種多様であるため、今後も区内中小企業のニーズは見込まれます。								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	出前経営相談対応件数			指標2	受発注あっせん相談企業巡回件数			指標3	専門家派遣補助件数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	540	507	93.9%	平成29年度	3,000	3,051	101.7%	平成29年度	20	20	100.0%
平成30年度	540	499	92.4%	平成30年度	3,000	3,037	101.2%	平成30年度	20	20	100.0%	
令和元年度	540	—	—	令和元年度	3,000	—	—	令和元年度	20	—	—	
指標から見た事業の成果	区内中小企業者の経営を取り巻く多様な相談（事業の多様化、許認可、商品企画、販売・生産・原価・品質管理等）に応じ、経営を取り巻く様々な課題の解決に寄与しています。また、中小企業巡回訪問において受発注のあっせんを行うほか、経営に役立つ情報を提供し、好評を得ています。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	（事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か）相談員が事業所へ出向き相談対応を実施するので、区への来庁の必要がなく、相談者にとっても利便性が高いことから、本事業は妥当かつ効果的に実施されています。											

③事業の効率性に係る評価

予算状況の内訳（千円）												決算状況（千円）	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
	平成29年度	26,621	100%	26,621	0	0	0	339	0	26,960	25,793	96%	
平成30年度	26,960	100%	26,960	0	0	0	0	0	26,960	25,609	95%		
令和元年度	27,257	100%	27,257	0	0	0	—	—	—	—	—		
事業費から見た事業の状況	毎年度、出前経営相談や専門家派遣に対する補助などの相談については、中小企業からの問合せも多く、利用されていることから予算規模を維持していきます。												
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い						
③事業の効率性	◎												
③事業の効率性評価の理由	（費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか）経営相談業務についての豊富な実績及び経験を有する相談員（中小企業診断士等）を抱えた事業者に委託することにより、相談者の求める解決策に向けた的確な情報提供及び方向性を提示することができ、効率的に事業を展開しています。												

【ステップ3】総合評価

○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見

総合評価に係る具体的な理由（根拠）と来年度の実施内容（又は廃止後の対応）を記載します。

- ・「拡充」：レベルアップ
- ・「継続」：現状維持
- ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更（一部廃止、縮小を含む）
- ・「統合」：他事業と統合

区内中小企業の景況は、依然として厳しい状況にあります。中小企業の経営基盤強化に向けては、各企業が抱える経営課題に個別に対応する商工相談が有効であり、出前経営相談はその中核として位置づけていることから、今後も事業を継続します。

評価対象			
事務事業名	小規模企業事業承継支援	開始年度	平成 23 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(13) 伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する		
施策名	② 経営基盤強化に向けた総合的な支援		

事業概要	
事業の目的	区内小規模企業者の円滑な事業承継を支援するため、経営基盤を強化するための設備更新等に要する経費の一部を助成します。
事業の対象	区内で20年以上同一の事業を営み事業承継を予定している対象業種の小規模企業者（製造業、卸売、小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業など）による、事業承継のために不可欠な設備の更新等で（更新等に係る経費が50万円以上の事業）、あらかじめ事業の承継を確認できる「事業承継計画書」を提出し、認定を受けた事業を対象とします。
事業の概要	1 補助金額：上限300万円（補助率1/2） 2 対象設備：事業の経営基盤強化又は経営革新に必要な機械・装置等で、区内の自社内に設置されるもの 3 事業の流れ： ①申込み受付 ②中小企業診断士による出前経営相談を活用し、事業者が事業承継計画書を作成 ③事業承継計画書の認定 ④事業承継計画書に基づく補助金の交付決定 ⑤設備更新の完了 ⑥実績報告 ⑦補助金の額の確定及び支出 ⑧おおむね3年以内に事業承継
根拠法令等	港区小規模企業事業承継支援補助金交付要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	補助開始当時、中小企業の中でもおおむね常時使用する従業員数が20人以下の小規模企業者が、会社を閉鎖するという声が多くありました。そのよう中、区内小規模企業者の経営基盤を強化するための設備更新等に要する経費の一部を区が補助することにより、円滑な事業承継を図ることを目的に開始しました。								
評価	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>		A 高い	B どちらともいえない	C 低い				
	A 高い	B どちらともいえない	C 低い						
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td></td> <td>◎</td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)		◎	
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)		◎							
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 区が実施する景況調査の自由意見欄では、「後継者不足」などという記載が多く見られ、経営者の高齢化が深刻化する中、より事業承継支援が求められています。本補助事業は、毎年度、申請に至らずも企業巡回や電話での問合せを通じた相談が必ずあり、継続的な支援が必要です。								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	実施件数			指標2			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率							
	平成29年度	2	2	100.0%	平成29年度			平成29年度			
	平成30年度	2	1	50.0%	平成30年度			平成30年度			
	令和元年度	1	—	—	令和元年度			令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果	平成29年度は予定件数であった2件の補助事業の実施をしました。また、本年度も申請には至らなかったものの企業巡回での相談が1件、経営相談を通じた相談が1件あります。										
評価	A 高い			B どちらともいえない				C 低い			
②事業の効果性	◎										
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 本補助事業は、申請の前提条件として区が支援して作成する事業承継計画書の提出を求めている、単に資金を補助するだけでなく、将来を見据えた経営計画など総合的にサポートすることで事業承継のスムーズな移行を支援しています。										

③事業の効率性に係る評価

予算状況の内訳 (千円)												決算状況 (千円)	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
													平成29年度
平成30年度	6,000	100%	6,000	0	0	0	0	0	6,000	2,653	44%		
令和元年度	3,000	100%	3,000	0	0	0	—	—	—	—	—		
事業費から見た事業の状況	今年度も申込みの件数等により決算額は変動しますが、事業費は現状、増減の予定はありません。												
評価	A 高い			B どちらともいえない				C 低い					
③事業の効率性	◎												
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 補助件数、補助額とも過去の実績から妥当な数値であり、事業承継に伴う支援を効率的に行っています。												

【ステップ3】  
総合評価

○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見

総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。

- ・「拡充」：レベルアップ
- ・「継続」：現状維持
- ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む)
- ・「統合」：他事業と統合

企業巡回を通じて、円滑に事業承継を進めていきたいという声が常にあります。申請には至りませんでした。今年度も本補助事業での相談を既に2件受けており、一定のニーズがあります。応募件数は少ないながらも、事業承継の支援は確実に求められており、今後も継続していくことが必要です。

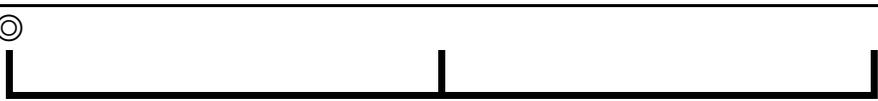
評価対象

事務事業名	経営情報提供	開始年度	平成 23 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課産業振興係	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(13) 伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する		
施策名	② 経営基盤強化に向けた総合的な支援		

事業概要

事業の目的	区内中小企業や商工団体が経営環境の変化に対応できるよう、適切な経営情報を提供するため、メールマガジンを作成・配信します。
事業の対象	区内中小企業・商工団体等
事業の概要	読者である中小企業に対し、経営に役立つ情報を提供します。 産業振興課が実施している事業をはじめ、融資関連、雇用・労働関係、環境関連、IT、新製品・新技術、国際化に関する内容を中心に月2回配信しています。
根拠法令等	—

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

開始当時の背景・これまでの経緯	中小企業に対しては、区をはじめ公的機関が提供している助成金やセミナーなどの中小企業向け産業情報を、一体的かつタイムリーに提供することが求められることから、これまでメールマガジンの形式で登録者に対して配信しています。		
評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
評価の着眼点 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎ 		
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎ 		
①事業継続の必要性	◎ 		
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 今後も、経済情勢の変化に対応し、区内中小企業経営者等のニーズや要望に沿ったタイムリーな事業の紹介ならびに産業情報の提供は必要です。		

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	登録件数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	2,400	1,978	82.4%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	2,400	2,005	83.5%	平成30年度				平成30年度			
	令和元年度	2,400	—	—	令和元年度		—	—	令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果	産業振興課で実施する事業の参加率・利用率を上げるため、また融資を活用する予定の企業に対する効果的な情報発信手段として、配信内容を充実させました。企業として役立つ情報や、他の企業の事業紹介等、コラムの掲載は、統一したテーマに基づいて配信しています。											
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い		
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 中小企業のニーズに沿ったタイムリーな産業情報提供する媒体として役割を果たしています。一例として、企業間連携支援事業のセミナー参加者アンケートでは、回答者の1割程度がメールマガジンでセミナーの開催を知って参加したという結果が出ています。											

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳(千円)									決算状況(千円)	
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	1,063	100%	1,063	0	0	0	0	0	1,063	1,037	98%
	平成30年度	1,070	100%	1,070	0	0	0	0	0	1,070	1,037	97%
	令和元年度	1,093	100%	1,093	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	事業費について、近年高い執行率を維持しています。今後も現状維持の見込みです。											
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い		
③事業の効率性	◎											
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 区の中小企業向け産業情報を望んでいる人が登録しているため情報を伝える手段として大変効率的です。											

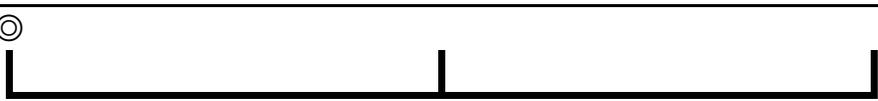
【ステップ3】  
総合評価

○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	
総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	区が主催するセミナーなども、メールマガジンを経由して申込みに至るなど着実に効果も出ています。今後も引き続き、区内中小企業経営者のニーズに沿った経営に役立つ産業情報や事業の紹介等の話題を継続して提供していく必要があることから、継続とします。

評価対象			
事務事業名	小規模事業者経営改善資金融資利子補助	開始年度	平成 24 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課経営相談担当	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(13) 伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する		
施策名	② 経営基盤強化に向けた総合的な支援		

事業概要	
事業の目的	区の融資を補完する事業として、東京商工会議所と連携し、日本政策金融公庫の融資に係る金利の一部を補助することにより、経営基盤が脆弱な小規模企業の円滑な資金繰りを支援するとともに、資金調達手段の多様性、利便性を向上します。
事業の対象	区内小規模事業者
事業の概要	日本政策金融公庫の融資である小規模事業者経営改善資金融資に対し、当初3年間の利子の30%を補助します。 <小規模事業者経営改善資金融資の概要> ○融資限度額 2,000万円 ○返済期間 運転資金7年以内 設備資金10年以内 ○担保・保証 不要 ○融資利率 金融情勢により変更
根拠法令等	港区小規模事業者経営改善資金利子補助金交付要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価				
開始当時の背景・これまでの経緯	区の融資を補完する事業として、区、東京商工会議所、日本政策金融公庫と協定を結んだうえで平成24年度から開始しました。			
評価	<table border="1"> <tr> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
A 高い	B どちらともいえない	C 低い		
評価の着眼点 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎ 			
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎ 			
①事業継続の必要性	◎ 			
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 経営基盤が脆弱な小規模事業者にとって資金繰りは死活問題であり、一定の需要もあることから、引続き事業を実施する必要があります。			

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	補助金申請件数			指標2	補助金交付件数			指標3	達成率		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	180	223	123.9%	平成29年度	540	627	116.1%	平成29年度			
	平成30年度	200	225	112.5%	平成30年度	560	714	127.5%	平成30年度			
	令和元年度	220	—	—	令和元年度	600	—	—	令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果	申請件数、交付件数共に微増しており、区内小規模事業者の資金繰りに寄与しています。											
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い		
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 経営基盤が脆弱な小規模事業者の支援として、本事業は妥当かつ効果的と判断します。											

③事業の効率性に係る評価

予算状況の内訳 (千円)												決算状況 (千円)	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
													平成29年度
平成30年度	12,999	100%	12,999	0	0	0	0	0	12,999	11,113	85%		
令和元年度	12,679	100%	12,679	0	0	0	—	—	—	—	—		
事業費から見た事業の状況	申請者の融資額により事業費は変動しますが、予算施行率は例年8割以上となっており、一定の需要がある事業といえます。												
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い			
③事業の効率性	◎												
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 東京商工会議所及び日本政策金融公庫と連携し、効率的な事業運営を行っています。												

【ステップ3】  
総合評価

○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	
総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	経営基盤が脆弱な小規模事業者にとって資金繰りは死活問題であり、資金繰りの選択肢を増やす本事業は有益と考えます。また、区の融資あっせん制度は民間の金融機関を利用しますが、本事業は日本政策金融公庫からの融資を対象としているため、民間の金融機関から融資を受けられない事業者も利用できる制度となっており、区の融資あっせん制度の補完的な役割を果たしています。

No 131

令和元年度 港区事務事業評価シート

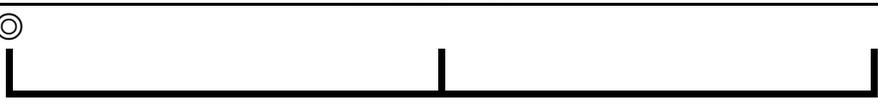
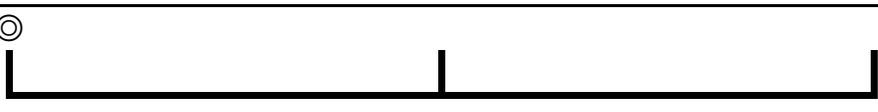
評価対象

事務事業名	中小企業セミナー	開始年度	平成 22 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課経営相談担当	種別	
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(13) 伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する		
施策名	② 経営基盤強化に向けた総合的な支援		

事業概要

事業の目的	区内中小企業が関心を持っている重点経営施策に関するセミナーを開催することで、経営に必要な知識を伝え、区内中小企業の活性化を図ります。
事業の対象	区内中小企業
事業の概要	<p>中小企業を対象に、重点経営施策等に関するセミナーを開催し、基礎知識の習得及び問題解決のための情報提供を行います。</p> <p>セミナーのテーマについては、景況調査や企業巡回等から、その時々の中企業者のニーズにあったものを選定しています。</p> <p>また、平成30年度から、人材確保などニーズが高いテーマについては、事業を統合、整理し、改善を図りました。</p> <p>&lt;実施内容&gt;※令和元年度は予定</p> <p>平成30年度：経営力強化セミナー、事業承継セミナー、働き方改革セミナー</p> <p>令和元年度：経営力強化セミナー、事業承継セミナー、キャッシュレス決済対応セミナー</p>
根拠法令等	

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

開始当時の背景・これまでの経緯	平成22年度から開始し、当初は、事業承継セミナー及び事業継続計画（BCP）策定支援セミナーを個別に開催しました。平成26年度からは、中小企業セミナーとして、区内中小企業が求める重点経営施策に役立つセミナーをテーマに、開催するようになりました。		
評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
評価の着眼点 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎ 		
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎ 		
①事業継続の必要性	◎ 		
①事業継続の必要性評価の理由	<p>(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか)</p> <p>区内中小企業の経営環境やニーズにあったテーマを選定しており、平成30年度は、働き方改革関連法が施行される前に「働き方改革セミナー」を、令和元年度には、消費税率引上げを前に「キャッシュレス決済対応セミナー」を開催しました。今後も関心が高いテーマのセミナーを開催すること、問題解決のための情報提供を行っていきます。</p>		

**【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価**

**②事業の効果性に係る評価**

事業の成果	指標1	セミナー参加者数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	90	33	36.7%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	120	36	30.0%	平成30年度				平成30年度			
	令和元年度	90	—	—	令和元年度		—	—	令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果	会場の規模から、各セミナー30名程度の募集としています。令和元年度は、参加者数を増やすために初めて、平日夜間の開催にします。また、平成30年度は、当初計画にはありませんでしたが講師を無償で派遣してもらえたことから「労働契約等解説セミナー」を開催しました。											
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い		
②事業の効果性												
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) セミナーの内容は区内中小企業の景況から判断し、ニーズに応じたテーマを掲げることで効果を高めています。											

**③事業の効率性に係る評価**

予算状況の内訳 (千円)												決算状況 (千円)	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
		平成29年度	300	100%	300	0	0	0	0	0	0	300	300
平成30年度	300	100%	300	0	0	0	0	0	0	300	292	97%	
令和元年度	296	100%	296	0	0	0	—	—	—	—	—	—	
事業費から見た事業の状況	予算に見合った開催回数を検討し、実施しています。今後も、年3回で区内中小企業のニーズにあったセミナーを開催していくため、予算は現状維持とします。												
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い			
③事業の効率性													
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) テーマによっては、関係機関から講師を無償で派遣してもらうことができるため、今後も効率的にセミナーの開催にあたっていきます。												

**【ステップ3】  
総合評価**

○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見

総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。

- ・「拡充」：レベルアップ
- ・「継続」：現状維持
- ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む)
- ・「統合」：他事業と統合

本事業では、景況調査や企業巡回等において挙げられる声を吸い上げ、区内中小企業の関心の高い時代に即したテーマのセミナーを開催することで、区内中小企業に対し、適正な経営に必要な情報や知識を提供しています。そのため、継続が必要です。

評価対象			
事務事業名	ISO等取得支援	開始年度	平成 18 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課産業振興係	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(13) 伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する		
施策名	② 経営基盤強化に向けた総合的な支援		

事業概要	
事業の目的	区内中小企業者に対し、ISO等の取得に要する経費の一部を補助することによって、顧客が要求する取引条件等の確保及び継続的業務の改善を管理するマネジメントシステムの構築を図ります。
事業の対象	区内で引続き1年以上継続して事業を営む区内中小企業者又はそれら中小企業者で構成する団体
事業の概要	<p>規格認証取得にかかる経費の一部を補助します。</p> <p>【補助対象規格】 ISO27001（情報セキュリティ）、エコアクション21、プライバシーマーク</p> <p>【補助対象経費】 申請料、登録料、審査料、コンサルタント委託料</p> <p>【補助金額】 50万円を限度に経費の2分の1（千円未満の端数は切捨て）</p>
根拠法令等	港区ISO等取得支援事業補助金交付要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価													
開始当時の背景・これまでの経緯	東京都中小企業振興公社及び23区の大部分の自治体で類似事業を実施しています。ISOについては、東京都中小企業振興公社等においてISO9001（品質）及びISO14001（環境）の取得支援を実施しているため、港区ではISO27001(情報セキュリティ)のみを助成対象としています。												
評価	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A 高い</th> <th>B どちらともいえない</th> <th>C 低い</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	A 高い	B どちらともいえない	C 低い	◎			◎			◎		
A 高い	B どちらともいえない	C 低い											
◎													
◎													
◎													
①事業継続の必要性													
①事業継続の必要性評価の理由	（歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか） 企業にとって、個人情報保護体制やセキュリティ体制の強化は、今日も重要視されており、事業継続の必要性があります。												

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	補助金交付決定件数			指標2	補助金額確定件数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成29年度	37	38	102.7%	平成29年度	37	35	94.6%	平成29年度			
	平成30年度	37	38	102.7%	平成30年度	37	29	78.4%	平成30年度			
	令和元年度	32	—	—	令和元年度	32	—	—	令和元年度		—	—

指標から見た事業の成果  
 交付決定数に対して、年度内にISO等を取得できないケースがあることなどから、補助金額確定件数は若干低下していますが、本年度の申請状況については、6月の時点で申請数が募集枠に達するなど、事業者のニーズは高いといえます。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 区内中小企業者に対し、取得経費の負担を軽減し、業間取引における信頼性の確保や継続的業務の改善を管理するマネジメントシステムの構築に効果を発揮しています。		

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳(千円)								決算状況(千円)		
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	18,500	100%	18,500	0	0	0	0	0	18,500	15,328	83%
	平成30年度	18,500	100%	18,500	0	0	0	0	0	18,500	12,740	69%
	令和元年度	16,000	100%	16,000	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況  
 平成30年度は、執行率が69%となっており、例年より低くなっています。これは、年度内にISO等の取得が完了しなかつた事業者が、例年より多かつたためです。具体的には、38件の申し込みに対して、9件が年度内に取得できず、翌年度に再申請となりました。例年募集枠まで申請数があるため、予算規模は現状維持とします。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 経費の一部を補助する手法は、事業目的を達成する手法として妥当かつ効率的と判断します。事業費は現状維持となる見込みです。		

【ステップ3】  
総合評価

○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見  総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	ISO等取得は、業者間取引における信頼性の確保や継続的業務の改善を管理するマネジメントシステムの構築に効果があります。取得にかかる経費の一部を補助することにより、区内中小企業者の取得経費の負担を軽減することができるため、事業を継続します。
---	---

評価対象			
事務事業名	知的財産活用支援	開始年度	平成 19 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課経営相談担当	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(13) 伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する		
施策名	② 経営基盤強化に向けた総合的な支援		

事業概要	
事業の目的	区内中小企業者に対し、産業財産権等を取得する際の経費の一部を補助することによって、新たな開発や事業創出等を支援し、製品開発力や競争力の強化を図ります。
事業の対象	区内で引続き1年以上継続して事業を営む区内中小企業者又はそれら中小企業者で構成する団体
事業の概要	<p>取得にかかる経費の一部を補助</p> <p>■補助対象財産権</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特許権</li> <li>・実用新案権</li> <li>・意匠権</li> <li>・商標権</li> </ul> <p>■補助対象経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出願料</li> <li>・審査請求料</li> <li>・登録料</li> <li>・弁理士等手数料</li> </ul> <p>■補助金額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特許権 25万円を限度に経費の2分の1（千円未満の端数は切捨て）</li> <li>・特許権以外 15万円を限度に経費の2分の1（千円未満の端数は切捨て）</li> </ul>
根拠法令等	港区産業財産権取得支援事業補助金交付要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	グローバル化により、技術や情報等を保護する知的財産権の重要性が認識されはじめる中、平成19年度から本補助事業を開始しました。平成30年度港区政策創造研究所が実施した「港区におけるクリエイティブ産業実態調査」において、クリエイティブ度が高い企業が今後の行政へ期待することという項目の中で、「クリエイティブな企業への表彰（18.5%）」に次いで、「知的財産権に関する相談・支援（17.5%）」が高いことが分かりました。								
評価	<table border="1"> <tr> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>	A 高い	B どちらともいえない	C 低い					
A 高い	B どちらともいえない	C 低い							
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	<p>(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか)</p> <p>新たな開発や事業の創出等に対する意欲を助長し、中小企業者等の製品開発力や競争力の強化を図るため、毎年、募集枠いっぱいまで申請があります。また、東京都は、外国への知的財産出願等に係る費用の一部を補助しているのに対して、区は国内への産業財産出願等に係る費用を補助しており、区分けをしながら今後も継続的な支援が必要です。</p>								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	補助金交付決定企業数			指標2	産業財産権取得企業数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成29年度	11	13	118.2%	平成29年度	11	11	100.0%	平成29年度			
	平成30年度	11	11	100.0%	平成30年度	11	10	90.9%	平成30年度			
	令和元年度	11	—	—	令和元年度	11	—	—	令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果	交付決定金額が補助限度額に至らない申請が数件あるため、余剰分で追加募集枠を設けるなど柔軟に対応し、交付決定を行っています。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 区内中小企業者に対し、取得経費の負担を軽減し、産業財産の活用による新たな開発や事業の創出、商品の差別化等に効果を発揮しています。また、平成30年度の補助対象者の成果として哺乳瓶消毒器具に係る実用新案権や財布に係る意匠権などの取得がありました。											

③事業の効率性に係る評価

予算状況の内訳(千円)												決算状況(千円)	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
		平成29年度	2,150	100%	2,150	0	0	0	0	0	0	2,150	1,490
平成30年度	2,150	100%	2,150	0	0	0	0	0	0	2,150	1,540	72%	
令和元年度	2,150	100%	2,150	0	0	0	0	—	—	—	—	—	
事業費から見た事業の状況	産業財産権の取得を中止する企業や年度内の権利取得が困難になった企業があり、交付決定額よりも実績額が下回る場合があります。												
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い						
③事業の効率性	◎												
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 区は、国内への産業財産出願等に係る費用の一部を補助し、東京都が補助する外国への知的財産出願等に係る補助と区分けしたうえで補助しております。また、平成30年度申請者の中で、特許権に係る総費用の平均が約570千円、特許権以外の権利に係る総費用の平均が約250千円となっており、補助額も妥当な金額となっています(補助金額⇒特許権:25万円を限度に1/2、特許権以外:15万円を限度に1/2)。												

【ステップ3】  
総合評価

● 拡充      ○ 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見

総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。

- ・「拡充」：レベルアップ
- ・「継続」：現状維持
- ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む)
- ・「統合」：他事業と統合

【拡充の概要】  
弁理士派遣を通じた「知的財産相談」の実施【新規】

平成30年度に、港区政策創造研究所が実施した「港区におけるクリエイティブ産業実態調査」によるとクリエイティブ度の高い事業所が今後の行政へ期待することという項目の中で「知的財産権に関する相談・支援」が高い割合となっています。また、本補助事業は、例年、年度の前半で募集枠まで達する申請があります。その後も問合せがあるため補助件数を拡大します。

評価対象			
事務事業名	オーダーメイド経営強化支援事業	開始年度	平成 24 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課産業振興係	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(13) 伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する		
施策名	② 経営基盤強化に向けた総合的な支援		

事業概要	
事業の目的	有益な商品やサービスを持ちながらも経営が伸び悩んでいる成長性の高い区内中小企業者を後押しするため、法務・財務、デザイン等の産業が集積する港区の強みを生かした経営強化支援を包括的、集中的に行うことにより、区内中小企業の活性化を図り、区内の中小企業の振興に寄与します。
事業の対象	将来性の高い有益な商品、サービス等を有し、成長が見込まれる区内中小企業者
事業の概要	成長性の高い区内中小企業者を対象に、企業が抱えている課題解決や経営革新を実現するための専門家集団（プロジェクトチーム※）を編成し、的確な財務分析、経営分析等のもと実効性の高い経営戦略を構築し、中小企業の経営革新を支援します。  ※経営コンサルタント、公認会計士、弁護士、中小企業診断士等
根拠法令等	港区オーダーメイド経営強化支援事業実施要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価													
開始当時の背景・これまでの経緯	<p>港区は23区内で最も多くの事業所が集積しており、区内中小企業の中には、有益な商品やサービスを持ちながらも経営が伸び悩んでいる成長性の高い企業が存在します。こうした中、平成24年度から、成長性の高い区内中小企業の経営革新を後押しすることを目的に、オーダーメイド経営強化支援事業を実施しています。</p> <p>(参考) 中小企業の経営上の問題点 (港区中小企業の景況調査から抜粋)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>第1位</th> <th>第2位</th> <th>第3位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度 4月～6月</td> <td>売上の停滞・減少</td> <td>利幅の縮小</td> <td>同業者間の競争の激化</td> </tr> <tr> <td>令和元年度 1月～6月</td> <td>売上の停滞・減少</td> <td>利幅の縮小</td> <td>人件費の増加</td> </tr> </tbody> </table>	時期	第1位	第2位	第3位	平成24年度 4月～6月	売上の停滞・減少	利幅の縮小	同業者間の競争の激化	令和元年度 1月～6月	売上の停滞・減少	利幅の縮小	人件費の増加
時期	第1位	第2位	第3位										
平成24年度 4月～6月	売上の停滞・減少	利幅の縮小	同業者間の競争の激化										
令和元年度 1月～6月	売上の停滞・減少	利幅の縮小	人件費の増加										
評価	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">A 高い</td> <td style="text-align: center;">B どちらもいえない</td> <td style="text-align: center;">C 低い</td> </tr> </table>	A 高い	B どちらもいえない	C 低い									
A 高い	B どちらもいえない	C 低い											
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td style="text-align: center;">◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">◎</td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)		◎					
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎												
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)		◎											
①事業継続の必要性	◎												
①事業継続の必要性評価の理由	<p>(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか)</p> <p>平成30年度本事業の支援を受けた中小企業者に対してヒアリングをした結果、「多角的な視点から助言があり、事業を続けた方がいいと感じた」などの御意見をいただきました。また、プロジェクトチームのメンバーは、経営や財務などのスペシャリストからなり、中小企業がこれらのメンバーから直接支援を受けるためには、多額の費用がかかることやコネクションがなく困難なため区の支援が必要です。</p>												

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	支援企業件数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	3	0	0.0%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	2	1	50.0%	平成30年度				平成30年度			
	令和元年度	1	—	—	令和元年度		—	—	令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果	開始当初の24年度から26年度までは、3件、4件、2件と推移していました。近年は、中小企業を取り巻く環境や経営課題などが変化し、本事業の目的や支援内容に合致するような中小企業者の申請が減少しています。											
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い		
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 支援事業者のその後のヒアリング結果からは、本事業の提言を受けて、経営に取り入れた部分があるなど効果が出ています。また、本年度は、区の企業巡回員や商工相談員を通じて支援事業者を選定していく仕組みを作り、支援事業者への効果的な支援を図ります。											

③事業の効率性に係る評価

		予算状況の内訳(千円)									決算状況(千円)	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
		平成29年度	1,565	100%	1,565	0	0	0	0	0	1,565	0
	平成30年度	644	100%	644	0	0	0	-104	0	540	321	59%
	令和元年度	521	100%	521	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	平成30年度は1社に支援しましたが、プロジェクト会議は延べ2回の実施にとどまり、執行残が発生しました(同一事業者へ最大4回まで会議開催)。											
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い		
③事業の効率性	◎											
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) プロジェクトチームのような財務、経営のスペシャリストから中小企業が直接支援を受けるとなると、費用面や接点がなく困難です。そこで区が専門家を集め、支援することで効率的な経営戦略の構築が可能となります。											

【ステップ3】  
総合評価

○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見

総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。

- ・「拡充」：レベルアップ
- ・「継続」：現状維持
- ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む)
- ・「統合」：他事業と統合

区に対して区内中小企業からは、多様な経営相談が寄せられ、非常勤職員や委託の中小企業診断士がその対応をしていますが、その内容は解決できるものから複雑化された専門的なものまで大きく分かれます。本事業は、公認会計士や経営コンサルタント等を加えたプロジェクトチームを組んで区内中小企業の課題解決に取り組み、中小企業診断士だけでは解決できない課題を持つ中小企業者の支援を実施しています。支援事業者に対するその後のヒアリング結果からは、支援に対する効果の声をいただいております。

評価対象			
事務事業名	中小企業景況調査	開始年度	平成 21 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課経営相談担当	種別	
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(13) 伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する		
施策名	② 経営基盤強化に向けた総合的な支援		

事業概要	
事業の目的	区内中小企業の景気動向の実態を把握し、中小企業者等に情報提供するとともに、中小企業振興施策の基礎的資料とするものです。
事業の対象	区内中小企業
事業の概要	区内中小企業に対し、年2回業況等に関する調査を実施します。調査結果を区議会で報告し、産業振興課ホームページ「MINATOあらかると」に掲載します。
根拠法令等	なし

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価					
開始当時の背景・これまでの経緯	平成20年9月に発生したリーマン・ショックを契機として、平成21年から四半期ごとに、区内中小企業の景気動向を把握するため調査を開始しました。平成30年度の事務事業評価において、調査項目によって変動が見られなかったり、期によって似たような傾向が見られるなどを理由に改善の評価を受けました。そのため、令和元年度から調査票を工夫し、年2回の実施に変更しました。				
評価	<table border="0" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td style="width:33%;">A 高い</td> <td style="width:33%;">B どちらともいえない</td> <td style="width:33%;">C 低い</td> </tr> </table>	A 高い	B どちらともいえない	C 低い	
A 高い	B どちらともいえない	C 低い			
評価の着眼点	<table border="0" style="width:100%;"> <tr> <td style="width:25%;">                     公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)                 </td> <td style="width:75%;"> </td> </tr> <tr> <td>                     今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)                 </td> <td> </td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)		今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)					
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)					
①事業継続の必要性					
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 区の中小企業振興施策の充実を図るため、区内中小企業の実態を把握する調査は継続して実施していく必要があります。				

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	調査回数			指標2	HPアクセス数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成29年度	4	4	100.0%	平成29年度	—	—	—	平成29年度			
	平成30年度	4	4	100.0%	平成30年度	800	396	49.5%	平成30年度			
	令和元年度	2	—	—	令和元年度	800	—	—	令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果	平成30年度からアクセス数を把握できるようになったため、今後どの程度の閲覧数があるか把握していきます。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 平成29年度からは、重点経営施策の調査項目で「販路を広げる」という声が全業種で多かったため、補助対象経費に通訳・翻訳費を追加し、海外の産業見本市等に出展する場合の補助上限額を150千円から500千円に拡大しました。											

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳(千円)								決算状況(千円)		
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	3,400	100%	3,400	0	0	0	0	0	3,400	3,399	100%
	平成30年度	3,400	100%	3,400	0	0	0	182	0	3,582	3,582	100%
	令和元年度	2,528	100%	2,528	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	令和元年度から、調査回数について四半期ごとを年2回に変更したため減額して実施します。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
③事業の効率性	◎											
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 令和元年度から、調査回数・調査票を見直したことで費用を抑え、より効率的に調査を実施します。											

【ステップ3】  
総合評価

○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る  
所管課の意見

総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。  
・「拡充」：レベルアップ  
・「継続」：現状維持  
・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む)  
・「統合」：他事業と統合

景況調査は、区内中小企業の景気動向を把握し、中小企業振興施策の基礎資料としています。また、平成30年度の事務事業評価を受け、令和元年度から調査回数・調査票を変更しました。そのため、継続して実施していきます。

No 136

# 令和元年度 港区事務事業評価シート

## 評価対象

事務事業名	地場産業・伝統工芸品産業の保護・育成	開始年度	昭和 59 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課観光政策担当	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部観光政策担当課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	13 伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する		
施策名	3 地域に根付いた地場産業やコミュニティ・ビジネスの支援		

## 事業概要

事業の目的	歴史と風土の中で生まれ今日まで受け継がれてきた伝統工芸や、地域社会の形成に貢献している地場産業の保護及び育成を行い、伝統工芸産業の振興を図ることを目的としています。
事業の対象	伝統工芸品の製作者
事業の概要	(1) 伝統工芸品の展示 (2) 伝統工芸品の製作者及び作品の紹介パネル展示、パンフレット作成 (3) 伝統工芸品を使った実演やコンサート ※隔年で、ものづくり・商業観光フェア（フェア会場内にブースを設け実施）
根拠法令等	

### 【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

開始当時の背景・これまでの経緯	港区の伝統工芸や、地場産業の保護及び育成を行い、伝統工芸産業の振興を図ることを目的とし、伝統工芸品の展示や、区役所ロビーでのコンサートを行ってきました。他にも、港区ワールドフェスティバルやツーリズムEXPO等でのイベント内での伝統工芸体験ワークショップを行うなど、伝統工芸に触れる機会の創出にも取り組んでいます。		
評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
評価の着眼点 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎ 		
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎ 		
①事業継続の必要性	◎ 		
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 区で培われた匠の技の周知を図り、伝統工芸技術に触れる機会を今後とも創出する必要があります。また、区と伝統工芸士は長期にわたり連絡を取り合い、密接な関係を築けているため、区の関与は必要となります。		

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	展示・実演等実施回数			指標2	伝統工芸士紹介冊子配布数			指標3	ものづくり・商業観光フェア来場者数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	2	3	150.0%	平成29年度	500	1,000	200.0%	平成29年度	—	隔年実施	—
平成30年度	1	2	200.0%	平成30年度	500	2,100	420.0%	平成30年度	10,000	32,926	329.3%	
令和元年度	1	—	—	令和元年度	1,100	—	—	令和元年度	—	隔年実施	—	
指標から見た事業の成果	伝統工芸品の展示や実演・演奏は普段目にする事の少ない伝統工芸技術を間近で観て触れる機会を作ることにより、伝統工芸技術等を広く周知する機会となっています。平成30年度には、東京ビックサイトで実施された「ツーリズムEXPO2018（来場者207,352名）」で三味線体験ワークショップを行ったほか、港区立郷土歴史館での伝統工芸品展示を行いました。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	（事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か）平成30年度の港区立郷土歴史館での伝統工芸品展示では、港区選りすぐりの「匠」が制作した琵琶や三味線、指物など伝統工芸品の紹介を中心に据えることで、2か月ほどの展示で1,849名が来場しました。伝統工芸は、次世代に永く引き継がれるべきものであるため、伝統工芸士及び区民のニーズは恒常的にあります。											

③事業の効率性に係る評価

予算状況の内訳（千円）												決算状況（千円）	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
	平成29年度	1,494	93%	1,382	0	0	112	0	0	1,494	1,317	88%	
平成30年度	1,303	93%	1,213	0	0	90	1,163	0	2,466	2,297	93%		
令和元年度	2,818	96%	2,706	0	0	112	—	—	—	—	—		
事業費から見た事業の状況	伝統工芸品をより多くの人に見てもらえる郷土歴史館での展示に会場変更しました。また、港区名誉区民による琵琶の展示ができるようになりました。伝統工芸冊子については、公益財団法人東京観光財団が実施する「区市町村観光インフラ整備支援補助金」の要件を満たしているため補助金申請を行い、歳入確保に努めています。												
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い						
③事業の効率性	◎												
③事業の効率性評価の理由	（費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか）港区立郷土歴史館での展示等、区有施設を活用し、効果的な周知・啓発を行うことで、区民や観光客など伝統工芸に興味のある方に関心を持ってもらえる機会の創出を図ることができています。												

【ステップ3】総合評価

○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	
総合評価に係る具体的な理由（根拠）と来年度の実施内容（又は廃止後の対応）を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更（一部廃止、縮小を含む） ・「統合」：他事業と統合	伝統工芸品の展示だけでは伝えることのできない魅力を、伝統工芸士から多くの方が直接聞く機会を創出し、伝統工芸士の育成につなげ、地場産業の保護・育成のため、引き続きイベント等を活用していくことが必要です。

評価対象			
事務事業名	港区産業団体連合会支援	開始年度	平成 17 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課産業振興係	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(13) 伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する		
施策名	③ 地域に根付いた地場産業やコミュニティ・ビジネスの支援		

事業概要	
事業の目的	区内中小企業で構成する団体を支援することで団体の組織を強化し、区内産業の活性化を図ります。
事業の対象	港区産業団体連合会
事業の概要	<p>港区産業団体連合会が実施する事業を支援し、経費の一部を助成します。</p> <p>(1) 広報活動及び事務局、会員企業とのネットワークの構築（機関紙「産団連NEWS」の発行、定例会の開催：1回/月）</p> <p>(2) 事務局体制の強化（平成23年度に産業団体連合会の分室を勤労福祉会館に設置）</p> <p>(3) 視察事業（研修会：1回/年）</p> <p>(4) 講習会開催（セミナー：1回/年）</p>
根拠法令等	港区産業団体連合会支援事業補助金交付要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価																	
開始当時の背景・これまでの経緯	区内中小企業で構成している団体の組織を強化することで、区内中小企業間の産業ネットワークを強化し、区内産業の活性化及び発展を促進しています。																
評価	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> <tr> <td>評価の着眼点 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>①事業継続の必要性</td> <td>◎</td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>		A 高い	B どちらともいえない	C 低い	評価の着眼点 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎			①事業継続の必要性	◎		
	A 高い	B どちらともいえない	C 低い														
評価の着眼点 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎																
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎																
①事業継続の必要性	◎																
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 区内中小企業支援並びに地場産業の持続・発展、及び異業種間の交流支援は、地域経済の安定的な発展のために重要です。そのため、事業を継続していく必要があります。																

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	団体数			指標2	会員数			指標3	講習会参加者		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	7	7	100.0%	平成29年度	387	354	91.5%	平成29年度	80	50	62.5%
	平成30年度	7	7	100.0%	平成30年度	360	316	87.8%	平成30年度	80	55	68.8%
	令和元年度	7	—	—	令和元年度	350	—	—	令和元年度	80	—	—

指標から見た事業の成果 団体数は横ばいですが、所属している会員数は減少しています。講習会等の事業は安定した参加があります。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 各団体に所属する会員数は減少傾向ですが、講習会や異業種交流など中小企業にとって必要な支援を実施しており、有効な事業です。		

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳(千円)								決算状況(千円)		
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	2,258	100%	2,258	0	0	0	14	0	2,272	2,271	100%
	平成30年度	2,272	100%	2,272	0	0	0	0	0	2,272	2,271	100%
	令和元年度	2,281	100%	2,281	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況 決算状況については安定して高い執行率を維持しています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 研修会や講習会の実施は、会員相互の親睦を図るとともに福利厚生にも貢献しており効果的です。また、毎月、広報・事業企画委員会を開催し、そこから出された意見を事業の企画に反映します。		

【ステップ3】  
総合評価

○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見

総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。

- ・「拡充」：レベルアップ
- ・「継続」：現状維持
- ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む)
- ・「統合」：他事業と統合

区内中小企業が安定して区内で事業を展開していくことは、地域経済の活性化に大きく貢献します。今後、区と港区産業団体連合会との協力・連携を一層緊密にし、組織の強化と充実した事業運営が実施できるよう支援が必要であるため継続とします。

評価対象			
事務事業名	コミュニティ・ビジネス支援事業	開始年度	平成 21 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課産業振興係	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(13) 伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する		
施策名	③ 地域に根付いた地場産業やコミュニティ・ビジネスの支援		

事業概要	
事業の目的	区内の企業が、区民との交流をとおして地域の課題解決に資するサービスや製品を提供することにより、区民にとって暮らしやすいコミュニティが形成されることを目指すとともに、地域コミュニティ内のビジネスの活性化を促進します。また、併せて企業相談会を適宜実施して、事業者・個人のコミュニティ・ビジネスの新規参入を促進することを目的にしています。
事業の対象	港区民、区内中小企業者等
事業の概要	平成27年度からビジネス性と地域貢献性を併せ持つ、港区の事業者による「港区地域げんきフェア」を開催しています。このフェアでは、コミュニティ・ビジネスに関心のある企業等による展示ブースを設け、区民が直接サービスやグッズなどを見て、触って、体験・相談できる機会とします。また、コミュニティ・ビジネスの起業を検討している来場者のために、相談窓口を併設します。さらに、このフェアとは別に、コミュニティ・ビジネスに関する知見を有する講師による講演及び参加者とのパネルディスカッション形式でのセミナーを行い、成功要因の学習と起業の啓発を行います。
根拠法令等	—

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	多様化する区民が抱える日常の問題に対し、行政サービスだけでは賅うことができない分野において、地域で活躍する事業者の紹介を積極的に行うことで直接解決につながる取組みとして始まりました。近年はコミュニティ・ビジネスに取り組む事業者と区民が一同に会する場として、「地域げんきフェア」を開催しています。								
評価	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>		A 高い	B どちらともいえない	C 低い				
	A 高い	B どちらともいえない	C 低い						
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 港区内事業者と港区民が交流を持つことにより、事業者はより地域に密着したビジネス展開ができ、さらに区民の生活が充実するなど、地域の活性化に寄与することができることから事業継続の必要性があります。								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	フェア参加者			指標2	セミナー参加者			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成29年度	1,760	1,760	100.0%	平成29年度	25	23	92.0%	平成29年度			
	平成30年度	1,800	0	0.0%	平成30年度	25	11	44.0%	平成30年度			
	令和元年度	1,900	—	—	令和元年度	25	—	—	令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果	フェア参加者について、平成30年度は台風による強風の影響を考慮してフェアは中止となりました。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
②事業の効果性												
②事業の効果性評価の理由	平成30年度は天候の影響を考慮して、フェアは中止となってしまいましたが、フェアをとおして、多くの企業が区民と交流を持つことができ、その中で双方が新たな発見を得るきっかけを創出していることから、効果を発揮していると考えられます。											

③事業の効率性に係る評価

予算状況の内訳（千円）												決算状況（千円）	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
													平成29年度
平成30年度	4,855	100%	4,855	0	0	0	0	0	4,855	4,143	85%		
令和元年度	5,002	100%	5,002	0	0	0	—	—	—	—	—		
事業費から見た事業の状況	平成30年度は、港区地域げんきフェアが台風による強風の影響を考慮して中止となったことから、契約変更をしたため、執行率は低下しました。今後も現状維持を予定しています。												
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い						
③事業の効率性													
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 区の大きなイベントと同時期に開催するため、多くの来場者を集客することができます。また、アンケートから出された意見を事業の企画に反映しています。												

【ステップ3】  
総合評価

○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見

総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。

- ・「拡充」：レベルアップ
- ・「継続」：現状維持
- ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む)
- ・「統合」：他事業と統合

区内には多くの中小企業が集積していると同時に、様々な課題を抱えた区民が生活しています。コミュニティ・ビジネスが定着・拡大することは、地域の課題解決(住民の暮らしの質向上、不安改善等)に結びつくサービスが普及することにつながります。また、区内企業と区民にとってメリットがある仕組みを構築することで、港区の産業が活性化することから、今後も高いニーズが見込まれることから、継続とします。

評価対象			
事務事業名	新技術活用支援	開始年度	平成 29 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課産業振興係	種別	29新規
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(13) 伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する		
施策名	① 港区の強みを生かした産業の振興		

事業概要	
事業の目的	地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（以下「センター」という。）の利用に係る経費を補助することにより、区内中小企業の新製品・新技術の開発、生産工程の改善、品質管理技術の向上等を図り、もって地域産業の活性化に寄与します。
事業の対象	センターが実施する依頼試験、機器利用及びエンジニアリングアドバイザー（電気、機械、金属、化学、環境などの専門家）による実地技術支援事業を利用する区内中小企業者又は区内中小企業者によって組織された同業者組合、商店街、異業種交流団体等の商工団体
事業の概要	区内中小企業者等が行う新製品・新技術等に関する研究開発に対して、その経費の一部を補充することにより、中小企業等の技術開発力を促進します。 (1) 依頼試験（金属材料の引張試験等）、機器利用（金属顕微鏡等） ①対象事業費 区内中小企業者及びそれらで構成する団体 ②対象経費 依頼試験及び機器利用に係る利用料 ③補助率等 10万円を限度に、補助対象経費の2/3 (2) 実地技術支援（エンジニアリングアドバイザーを中小企業に派遣する技術的な相談事業） ①対象事業費 区内中小企業者及びそれらで構成する団体 ②対象経費 実地技術支援事業の利用料（交通費実費分を除く。） ③補助金額 派遣1回あたり、11,500円（最高8回）※令和元年10月1日から11,700円（区内中小企業者等が負担する利用料）
根拠法令等	港区新技術活用支援事業補助金交付要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価					
開始当時の背景・これまでの経緯	平成21年7月16日に、区とセンターは、地域産業の活性化を目的に、相互に連携・協働して実施していくことを内容とする協定書を締結し、実地技術支援事業を開始しました。平成29年度からは、中小企業診断士による企業巡回を通じて、新技術開発の相談が増えてきたことなどを理由に、センターの依頼試験及び機器利用に対する補助を新たに加えて、名称を新技術活用支援事業として事業を開始しました。 平成21年 区とセンターで協定書を締結 実地技術支援事業を開始 平成29年 新技術活用支援事業を開始				
評価	<table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">A 高い</td> <td style="text-align: center;">B どちらともいえない</td> <td style="text-align: center;">C 低い</td> </tr> </table>	A 高い	B どちらともいえない	C 低い	
A 高い	B どちらともいえない	C 低い			
評価の着眼点	<table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">◎</td> </tr> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">◎</td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> </tr> </table>	◎	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎	今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)
◎					
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)					
◎					
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)					
①事業継続の必要性	◎				
①事業継続の必要性評価の理由	センターでは、区で実施するのは難しい製品や材料等の試作、測定、分析等の機器利用や試験から測定、分析までの依頼試験など最新技術を用いた中小企業支援を実施しております。平成30年度には、センターへ直接、区の補助制度の広報を依頼するなどしましたが補助件数が当初予定よりも大幅に下回っています。また、令和元年7月時点で、同様の補助制度が区以外でも工業団体で実施されており、継続の必要性を検討する必要があります。				

**【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価**

**②事業の効果性に係る評価**

事業の成果	指標1	交付決定数（依頼試験・機器利用）			指標2	交付決定数（実地技術支援）			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成29年度	50	5	10.0%	平成29年度	3	1	33.3%	平成29年度			
	平成30年度	50	3	6.0%	平成30年度	3	0	0.0%	平成30年度			
	令和元年度	5	—	—	令和元年度	1	—	—	令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果	平成29年度から、依頼試験や機器利用者に対する補助を開始しましたが当初予定を大きく下回っています。今後は、実績を踏まえながら、補助対象事業の廃止を含めた見直しを行う必要があります。											
		A 高い			B どちらともいえない			C 低い				
②事業の効果性												
②事業の効果性評価の理由	区内産業の活性化のため、区内中小企業の新製品や新技術開発への支援は引き続き必要です。しかし、実績が低迷していることからセンターとの協定を踏まえ、補助対象事業を精査したうえで、見直しを行います。											

**③事業の効率性に係る評価**

予算状況の内訳（千円）												決算状況（千円）	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
													平成29年度
平成30年度	5,278	100%	5,278	0	0	0	0	-4,278	1,000	285	29%		
令和元年度	592	100%	592	0	0	0	—	—	—	—	—		
事業費から見た事業の状況	予算執行率が低く、平成30年度は予算減額補正を実施しました。今後は、事業を廃止したうえでより効率的な支援策へ費用を振り向けていく必要があります。												
		A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
③事業の効率性													
③事業の効率性評価の理由	区では、センターで実施しているような多種多様な試験、測定、分析や最新の機器を揃えることは困難です。他区同様、センターを利用した際の費用を補助することで効率的に区内中小企業の新技術や新製品開発を支援しています。しかし、事業費の執行率が低いことから、より効率的な支援に予算を振り向ける必要があります。												

**【ステップ3】  
総合評価**

○ 拡充      ○ 継続      ○ 改善      ○ 統合      ● 廃止

本事業に係る所管課の意見

総合評価に係る具体的な理由（根拠）と来年度の実施内容（又は廃止後の対応）を記載します。

- ・「拡充」：レベルアップ
- ・「継続」：現状維持
- ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更（一部廃止、縮小を含む）
- ・「統合」：他事業と統合

本補助事業について、平成30年度に直接、センターへ周知の働きかけを行いました。利用実績が当初予定を下回っています。また、区以外にも工業団地で同様の補助事業を実施しており、事業の継続性が低下しています。今後は、区内中小企業の新製品や新技術開発への支援の在り方を検討したうえで、より効果的、効率的な事業へ予算を振り向けるため本補助事業を廃止とします。一方で、センターと技術支援の強化を目的に協定を結んでいることから協定の目的を踏まえ、実地技術支援事業については、引き続き、連携を図り、区内産業の活性化を積極的に推進してまいります。

評価対象			
事務事業名	一般就労支援	開始年度	平成 17 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課経営相談担当	種別	
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(13) 伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する		
施策名	④ 高度で多様なノウハウを有する人が集まる環境づくり		

事業概要	
事業の目的	セミナーや面接会の実施により、区内中小企業の人材の確保と若年者や女性、中高年者などの就職の支援を図ります。また、労働法の基本的ルールを事業者や労働者に周知し、労働問題の未然防止を図ります。
事業の対象	人事採用を検討している区内中小企業、区内在住の求職者
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワーク品川と合同就職面接会を共催し、区内中小企業の人材確保を図ります。また、就職が困難な若年者や、再就職を希望する女性を対象に、ハローワーク品川等と連携した就業セミナーを実施します(平成26年度まで「緊急就労支援」として実施)。</li> <li>・労働法の基本的ルールを分かり易く簡単にまとめた「港区版ポケット労働法」を作成し、各地区総合支所等関連施設窓口、新成人に配布します。</li> </ul>
根拠法令等	

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	<p>区内中小企業の人材確保と若者や中高年齢者等の就労支援を目的に、平成18年度から一般就労支援事業としてハローワーク品川と連携し、合同就職面接会やキャリア・アップ講座、ポケット労働法の発行を開始しました。</p> <p>平成20年度には、景気悪化に伴い、企業から雇用調整を受けた方々を様々な形で支援するため、一般就労支援事業の就職面接会部分について、緊急就労支援事業として、就職面接会を年2回に増やし開催しました。</p> <p>平成27年からは、一般就労支援事業に緊急就労支援事業を統合し、就職面接回数を9回に拡大して開催して、現在に至っています。</p>								
評価	<table border="1"> <tr> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>	A 高い	B どちらともいえない	C 低い					
A 高い	B どちらともいえない	C 低い							
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	<p>(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか)</p> <p>区の景況調査によると、区内中小企業の重点経営施策で「人材を確保する」が常に上位となっています。また、学識経験者や関連団体代表者、区民からなる港区男女平等参画推進会議において、ポケット労働法の配布や女性の就職・再就職支援などの各施策に対する評価は、男女平等参画という観点からおおむね達成という評価を得ており、引き続き継続する必要があります。</p>								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	就職面接会参加者数			指標2	就職内定者数 (当初予定は求職者数)			指標3	女性のための就職セミナー参加者数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	230	149	64.8%	平成29年度	102	16	15.7%	平成29年度	130	72	55.4%
平成30年度	230	133	57.8%	平成30年度	53	14	26.4%	平成30年度	120	33	27.5%	
令和元年度	230	—	—	令和元年度	—	—	—	令和元年度	110	—	—	

指標から見た事業の成果  
就職好景気に伴う労働者の売手市場の影響で、区内中小企業を対象とした平成30年度の面接会参加者数及びセミナー参加者数は前年度を下回りました。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 求職者が直接企業と顔を合わせる機会を区が創出することは非常に効果的であり、区内中小企業に対する内定者も平成29年度で16人、平成30年度で14人となっております。また、ポケット労働法の配布については好評につき、平成30年度には、1,000部増刷し4,000部発行しました。		

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳(千円)								決算状況(千円)		
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成29年度	2,721	100%	2,721	0	0	0	0	0	0	2,721	1,980	73%
平成30年度	2,547	100%	2,547	0	0	0	-65	0	2,482	2,227	90%	
令和元年度	2,545	100%	2,545	0	0	0	—	—	—	—	—	

事業費から見た事業の状況  
女性のための再就職セミナー開催に伴う報償費や就職面接会開催のためのチラシ作成・配布、ポケット労働法の印刷など、今後も予算規模を維持していきます。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 就職面接会について、区は、チラシ作成や広報紙等を通じた周知などハローワーク品川と役割分担を明確にして実施おります。また、ポケット労働法については、東京都が発行している「ポケット労働法」をもとに、東京都へ出版申請したうえでいくつか修正したうえで、印刷のみしており、効率的に配布しています。		

【ステップ3】  
総合評価

○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	
総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	中小企業の人材確保を取り巻く状況は依然として厳しく、引き続きハローワーク品川をはじめとする関係機関と連携し、区内中小企業や求職者のニーズにあった就職面接会等を実施するとともに、有益な情報の提供を図っていく必要があります。また、学識経験者や関連団体代表者、区民からなる港区男女平等参画推進会議において、ポケット労働法の配布や女性の就職・再就職支援などの各施策に対する評価は、男女平等参画という観点からおおむね達成という評価を得ており、引き続き継続する必要があることから事業を継続します。

評価対象			
事務事業名	中小企業ワーク・ライフ・バランス支援	開始年度	平成 22 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課港勤労福祉会館	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(13) 伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する		
施策名	④ 高度で多様なノウハウを有する人が集まる環境づくり		

事業概要	
事業の目的	区内中小企業のワーク・ライフ・バランスを推進し、働きやすい環境整備を円滑に進め、多様性に富んだ活力のある企業経営の実現と優秀な人材の確保及び定着化を図るため、経営者、人事担当者を対象にワーク・ライフ・バランスの普及・啓発を行います。また、ライフスタイルの変化の中で中小企業者が抱えるワーク・ライフ・バランス推進への問題点や課題について、具体的な解決に向けワーク・ライフ・バランスの取組みを支援します。
事業の対象	区内中小企業経営者、人事担当者
事業の概要	<p>セミナーの開催、Webの利用、推進ガイドブックの発行により、ワーク・ライフ・バランスの周知・啓発を行います。また、ワーク・ライフ・バランスの推進にあたって支障となっている中小企業者の抱える問題点や課題について、中小企業診断士、社会保険労務士等の専門家による個別相談会の開催や出前相談により、ワーク・ライフ・バランスの取組みを支援します。</p> <p>【セミナーの開催】 年2回 定員75名                  【Webへの掲載】 年4回 四半期ごとに更新                  【ガイドブックの発行】 年1回 1,000部                  【個別相談会の開催】 年2回 各定員5名(セミナーと同時開催)                  【企業への出前相談】 通年 15者分(各者1回)</p>
根拠法令等	

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	平成19年、政府、地方公共団体、経済界、労働界が一体となり「仕事と生活の調和憲章」が定められ官民を挙げて様々な取組が試みられました。区も基本計画はもとより、ワーク・ライフ・バランスが十分に浸透していない区内中小企業に対して平成22年度に本事業を開始しました。第2次産業振興プランの施策として、中小企業の人材確保・定着化に向けた職場環境を整備するため、ワーク・ライフ・バランス推進の普及・啓発を図ってきました。また、平成32年度までを計画期間とする第3次産業振興プランにも引き継がれ継続して事業を実施しています。								
評価	<table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">A 高い</td> <td style="text-align: center;">B どちらともいえない</td> <td style="text-align: center;">C 低い</td> </tr> </table>	A 高い	B どちらともいえない	C 低い					
A 高い	B どちらともいえない	C 低い							
評価の着眼点	<table border="0"> <tr> <td style="width: 50px;">公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td style="text-align: center;">◎</td> <td style="width: 400px;"> </td> <td style="width: 50px;"> </td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td style="text-align: center;">◎</td> <td style="width: 400px;"> </td> <td style="width: 50px;"> </td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) これまでも総務課人権・男女平等参画担当と連携のうえ、当事業を実施してきました。中小企業にとって働き方改革、テレワークの推進などライフスタイルに合った働き方が重要視されています。今後、人権・男女平等参画担当とワーク・ライフ・バランスの推進についてより一層、連携し、中小企業を支援するため、当事業の継続が必要です。								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	セミナーの参加人数			指標2	個別相談会実績			指標3	セミナー受講後2年以内に港区推進企業認定申請につなげた企業数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	70	54	77.1%	平成29年度	5	4	80.0%	平成29年度	10	1	10.0%
	平成30年度	70	69	98.6%	平成30年度	5	4	80.0%	平成30年度	5	3	60.0%
	令和元年度	75	—	—	令和元年度	5	—	—	令和元年度	5	—	—

指標から見た事業の成果  
 セミナー参加者数、個別相談会は、一定の利用実績がありました。この他にも専門家による出前相談を実施していますが、実績は100%となっています。総務課人権・男女平等参画担当が実施している港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業への申請には、セミナー参加者から3者をつなぐことができ大幅な改善が見られました。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) ワーク・ライフ・バランスの精通者・実践者の講師によるセミナーは、普及・啓発に効果があります。また、ワーク・ライフ・バランス推進への問題点や課題については、出前相談等を通して経験豊富な中小企業診断士、社会保険労務士などからなる委託事業者による的確な企業診断ときめ細かなアドバイスにより効果があります。		

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳(千円)								決算状況(千円)		
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	2,486	100%	2,486	0	0	0	0	0	2,486	2,433	98%
	平成30年度	2,505	100%	2,505	0	0	0	0	0	2,505	2,499	100%
	令和元年度	2,537	100%	2,537	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況  
 経験豊富な専門家からなる事業者に対する委託料が事業費の大部分を占めており、コスト面からも効率性が維持できていると考えます。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 過去から委託により、経験豊富な専門家によるセミナー、相談を実施してきており、費用等については、現状維持を見込んでいます。		

【ステップ3】  
総合評価

○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見  
 総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。  
 ・「拡充」：レベルアップ  
 ・「継続」：現状維持  
 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む)  
 ・「統合」：他事業と統合

区内中小企業が優秀な人材を安定的に確保し、多様性に富んだ活力のある企業経営を実現するには、働き方改革をはじめ、中小企業が抱える問題点や課題解決のための情報提供の継続と相談などを通して継続的な支援により、問題点や課題を具体的に解決していく必要があります。セミナー、推進ガイドブックの発行、Webの活用、個別相談、出前相談等により、ワーク・ライフ・バランスの取組を実現できるよう今後も本事業を継続して実施していきます。

評価対象			
事務事業名	中小企業従業員定着化対策	開始年度	昭和 45 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課産業振興係	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(13) 伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する		
施策名	④ 高度で多様なノウハウを有する人が集める環境づくり		

事業概要	
事業の目的	<p>【中小企業優良従業員表彰】 中小企業従業員の定着安定と勤労意欲の向上を図ります。</p> <p>【港区商店街連合会野球大会】 商店会の会員同士の交流を深め、商店街の活性化を図ります。</p>
事業の対象	<p>【中小企業優良従業員表彰】 区内同一事業所に満5年以上勤務し、成績が優秀で他の模範と認められるもの</p> <p>【港区商店街連合会野球大会】 港区商店街連合会加盟商店会の店舗経営者及び従業員</p>
事業の概要	<p>【中小企業優良従業員表彰】 区内商工団体との共催により実施。各所属団体が推薦する者を審査会に諮り表彰者を決定します。表彰式は、区内会場を確保し懇親会と併せ開催しています。</p> <p>【港区商店街連合会野球大会】 港区商店街連合会・港区商店街振興組合連合会との共催により、区内野球場において、トーナメント方式により開催。商店街連合会との費用分担があります。</p>
根拠法令等	<p>【中小企業優良従業員表彰】 港区中小企業優良従業員表彰実施要項、港区中小企業優良従業員表彰実施要領</p> <p>【港区商店街連合会野球大会】 港区商店街連合会野球大会実施要領</p>

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価	
開始当時の背景・これまでの経緯	区内中小企業従業員の余暇の活用と親睦並びに雇用の安定及び定着化を図るため。
評価	<p>A 高い</p> <p>B どちらともいえない</p> <p>C 低い</p>
評価の着眼点	<p>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</p> <p>◎</p>
評価の着眼点	<p>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</p> <p>◎</p>
①事業継続の必要性	◎
①事業継続の必要性評価の理由	<p>(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 従業員への表彰実施やレクリエーションの充実は、勤労意欲の向上や定着安定につながるものであり、事業目的に適合しています。 区内中小企業が自社のみで表彰等を行うことが難しい場合も多く、区が事業実施することで中小企業が参加できます。</p>

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	優良従業員表彰者数			指標2	野球大会参加チーム数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成29年度	60	41	68.3%	平成29年度	10	8	80.0%	平成29年度			
	平成30年度	60	34	56.7%	平成30年度	10	8	80.0%	平成30年度			
	令和元年度	50	—	—	令和元年度	10	8	80.0%	令和元年度		—	—

指標から見た事業の成果  
 【港区商店街連合会野球大会】参加チーム数は減少しています。  
 【優良従業員表彰者数】表彰者数は前年比減少しました。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 関係する商工団体と更なる連携を図りつつ、事業を遂行することで、事業効果は向上すると考えられます。		

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳(千円)								決算状況(千円)		
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	1,071	100%	1,071	0	0	0	-14	0	1,057	980	93%
	平成30年度	1,057	100%	1,057	0	0	0	0	0	1,057	928	88%
	令和元年度	1,017	100%	1,017	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況  
 【港区商店街連合会野球大会】参加チーム減少のため、事業費は縮小傾向にあります。  
 【優良従業員表彰】表彰者数により、事業費は増減しています。平成30年度は前年比減少しました。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 区内の多くの中小企業や商店が加盟する商工団体と区が連携して事業展開することは、一度に多くの区内中小企業の従業員を対象にすることが可能となり、効率的な手法と考えます。		

【ステップ3】総合評価

○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見  総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	野球大会につきましては、毎年、各商店会チームの代表が集う会合を行い、野球大会のあり方について意見交換をしています。野球大会を通じて商店会内の世代間交流や家族ぐるみの交流につながり、また、他の商店会との情報交換の場にもなっています。従業員の定着化やコミュニティの形成に一定の効果が現場の声として確認できています。 中小従業員の定着は、区内商工業の発展に不可欠であり、地域コミュニティの醸成にも有効です。各団体、事業所等のご意見を取り入れながら、効果的な事業として継続することが必要です。
---	---

評価対象			
事務事業名	中小企業の人材確保支援事業	開始年度	平成 28 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課経営相談担当	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(13) 伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する		
施策名	④ 高度で多彩なノウハウを有する人が集まる環境づくり		

事業概要	
事業の目的	有望な人材の確保が困難で、事業の発展、継続が困難になっている区内中小企業に、34才までの若年者と企業の採用担当者が交流する場を創出し、区内産業の関心を高めるとともに、採用に向けての活動を支援します。
事業の対象	人事採用を検討している区内中小企業
事業の概要	<p>【事業内容】①平成28年度～29年度                      ○学生対象のスキルアップ講座を開催                      ○区内中小企業が企業ごとにブースを設置し、参加者と座談会形式の交流会を開催</p> <p>②平成30年度                      ○人事担当者向け企業セミナーを開催                      ○区内中小企業の現場を直接訪問する中小企業見学ツアー開催</p> <p>【実施時期】8月（平成28年度）、11月（平成29年度）、2月（平成30年度）</p> <p>【対象者】①平成28年度～29年度:短期大学1年生・大学3年生                      ②平成30年度 : 34才までの若年者</p>
根拠法令等	

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価													
開始当時の背景・これまでの経緯	平成27年度区の景況調査において、区内中小企業の重点経営施策の中で「人材を確保する」を挙げる事業者が増えるとともに、事業構築当時（平成27年9月）における東京都の有効求人倍率が1.83倍と、昭和49年以来の高水準となったことから事業を開始しました。平成30年度の事務事業評価で「改善」を受け、同年度の事業実施から対象者を34才までの若年者に拡大し、内容を交流会から中小企業に直接出向く見学ツアーに変更しました。												
評価	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A 高い</th> <th>B どちらともいえない</th> <th>C 低い</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	A 高い	B どちらともいえない	C 低い	◎			◎			◎		
A 高い	B どちらともいえない	C 低い											
◎													
◎													
◎													
①事業継続の必要性													
①事業継続の必要性評価の理由	（歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか）平成30年10月～12月期における区の景況調査を見ると、区内中小企業の重点経営施策では、引き続き「人材を確保する」が全体で2位となっています。また、参加企業からは事業継続を求める声をいただいております。中小企業への人材確保支援は継続する必要があります。												

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	参加企業数			指標2	参加者数			指標3	達成率		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	4	4	100.0%	平成29年度	10	3	30.0%	平成29年度			
	平成30年度	4	3	75.0%	平成30年度	10	4	40.0%	平成30年度			
	令和元年度	4	—	—	令和元年度	10	—	—	令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果	平成30年度には、ハローワーク品川、東京都しごと財団とも連携したうえで事業周知を積極的に実施しましたが、就職好景気による売り市場の影響を受け、参加者数実績が当初予定数を下回りました。											
評価	A 高い		B どちらともいえない						C 低い			
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 参加企業からは、好評を得ていますが、参加者が少ないため、今後は、関係団体と連携したうえで、より効果的に参加者が集まる事業に再構築する必要があります。											

③事業の効率性に係る評価

予算状況の内訳 (千円)												決算状況 (千円)	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
													平成29年度
平成30年度	1,296	100%	1,296	0	0	0	-182	0	1,114	1,082	97%		
令和元年度	1,032	100%	1,032	0	0	0	—	—	—	—	—		
事業費から見た事業の状況	事業費から見て、参加企業、参加者が少ないため令和2年度には、事業費を削減したうえで中小企業の人材確保を支援していきます。												
評価	A 高い		B どちらともいえない						C 低い				
③事業の効率性	◎												
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 本事業を区が実施する中で、参加者を集めるのに非効率な部分があります。東京都しごと財団などの関係機関が行う事業(交流会)に区が共催する形式で支援し、効率的な事業に改善していく必要があります。												

【ステップ3】  
総合評価

○ 拡充      ○ 継続      ● 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	<p>【改善の概要】</p> <p>1 事業内容①区開催の交流会 →東京都しごと財団との共催による企業説明会の開催(改善)</p> <p>②人事採用担当者向けセミナーの廃止(廃止)</p> <p>2 役割分担①区 : 参加区内中小企業者の情報提供、広報 ②東京都しごと財団: 開催場所の提供、参加区内中小企業者の選定、広報 ※東京都しごと財団利用者へ直接参加を促します。</p> <p>3 参加者 34才までの若年者(変更なし)</p> <p>令和元年度は、事業費の範囲内で上記改善を一部前倒しで行い、令和2年度には、事業費を削減したうえで、中小企業の人材確保支援をより一層支援していきます。</p>
総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」: レベルアップ ・「継続」: 現状維持 ・「改善」: 対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」: 他事業と統合	

評価対象

事務事業名	地域商店街助成	開始年度	昭和 47 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課産業振興係	種別	
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(14) 港区の特性を生かした個性ある商業集積の形成を支援する		
施策名	② 商店会の組織力の向上		

事業概要

事業の目的	地域商店街が実施する商店街の販売促進事業に対して、景品等の現物助成を行うことで、区内商店街の活性化を図ります。
事業の対象	区内商店街及び港区商店街連合会
事業の概要	港区商店街連合会が年1回実施する「商業まつり観劇会」の観劇券の一部を予算の範囲内において現物助成します。観劇券は加盟商店街がそれぞれ実施する歳末セールスの抽選景品等に用いられ、観劇会当日は当選した区民等が来場します。
根拠法令等	港区地域商店会助成要綱、地域商店会助成交付基準

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

開始当時の背景・これまでの経緯	開始当初の背景は不明ですが、ここ数年については区商連全体の取組として、地域商店会が実施する販売促進事業に対して、現物助成を行っています。		
評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
評価の着眼点 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎ ┌──────────────────┐ │ └──────────────────┘		
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎ ┌──────────────────┐ │ └──────────────────┘		
①事業継続の必要性	◎ ┌──────────────────┐ │ └──────────────────┘		
①事業継続の必要性評価の理由	区の財政状況に応じた事業規模の再検討は不断に求められますが、商店街、区民等への影響を鑑み、継続していくことが求められます。		

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	観劇会来場者数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	1,424	1,218	85.5%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	1,368	1,223	89.4%	平成30年度				平成30年度			
	令和元年度	1,400	—	—	令和元年度		—	—	令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果	一定程度の高い水準で観劇会チケットの当選者が来場しています。											
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い		
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 指標は高い数値を示しており、目標達成度は高いと考えます。											

③事業の効率性に係る評価

		予算状況の内訳(千円)									決算状況(千円)	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
		平成29年度	5,000	100%	5,000	0	0	0	0	0	5,000	4,995
	平成30年度	5,000	100%	5,000	0	0	0	0	0	5,000	4,996	100%
	令和元年度	5,000	100%	5,000	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	事業費、執行率ともに横ばいです。今年度は過去の来場者数からも効果が見込めると考えます。											
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い		
③事業の効率性	◎											
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 商店街振興と区民等への還元が両立しており、評価は妥当です。また、他自治体にも類似の事業が見受けられ、手法も似ていることから、一定の効率性があるものと考えます。											

【ステップ3】  
総合評価

○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	
総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	他自治体でも類似の事業を実施しており、手法も似ていることから、効果に対する一定の蓋然性が確認できます。商店街によるイベントが一過性の賑わいにならないよう、統一のセールとイベントを組み合わせることで、区民等がリピーターとして商店街を利用し、回遊性向上につながることを期待できることから、各商店街の単独イベントとは一線を画すものと考えます。

評価対象			
事務事業名	商店街店舗改装支援	開始年度	平成 18 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課産業振興係	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(14) 港区の特性を生かした個性ある商業集積の形成を支援する		
施策名	③ 個性を生かした元気な店舗づくり		

事業概要	
事業の目的	区内で小売業等を営む中小企業者の店舗改装を支援することにより、商店街及び中小企業の振興に寄与することを目的とします。
事業の対象	区内商店会加盟店舗
事業の概要	<p>区内商店会加盟店舗の改装費用について経費の一部を助成します。</p> <p>【補助率】 1 / 2                  【補助限度額】 50万円                  【補助対象経費】 外部から改装の効果が視認できる店舗改装費用の一部                  【事務手続】 商店街加盟店舗からの申請に基づき、補助金の交付決定、支出等を行います。                  【募集件数】 5店舗（予定数を超えた場合は抽選を実施）</p> <p>改装計画作成の支援のために、専門のアドバイザーを区の負担により派遣します。</p>
根拠法令等	港区商店街小売業等店舗改装支援事業実施要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	平成17年に区内商店街の小売店、飲食店等に訪問調査を行ったところ、個店に対する支援が不十分であることが判明しました。区内で小売業等を営む中小企業者の店舗改装を支援することにより、商店街及び中小企業の振興に寄与することを目的とし開始されました。								
評価	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>		A 高い	B どちらともいえない	C 低い				
	A 高い	B どちらともいえない	C 低い						
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 商店会は地域コミュニティの形成に重要な役割を果たしていますが、商店会員は年々減少しています。区が地域の担い手である会員店舗を支援し、商店会の振興に寄与する必要があります。								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	改装実施店舗数			指標2	アドバイザー派遣数			指標3	申込店舗数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	5	5	100.0%	平成29年度	5	5	100.0%	平成29年度	5	5	100.0%
	平成30年度	5	5	100.0%	平成30年度	5	5	100.0%	平成30年度	5	5	100.0%
	令和元年度	5	—	—	令和元年度	5	—	—	令和元年度	5	—	—
指標から見た事業の成果	本事業は個店の魅力向上とともに商店街のにぎわい創出に寄与することが目的ですが、会員店舗も望んでいる支援制度であるため、すべての指標で高い達成率になっており、成果は達成できていると思われます。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	改装完了後、一部飲食店にヒアリングしたところ、「専門アドバイザーのおかげで食品が美味しそうに見える照明を導入することができた。売上アップに繋がった。」との話がありました。また、商店会加入店舗が補助要件のため、商店会長にも喜ばれており、事業の目的は実現できていると思われます。											

③事業の効率性に係る評価

予算状況の内訳（千円）												決算状況（千円）	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
			平成29年度	3,000	100%	3,000	0	0	0	0	0	3,000	2,789
	平成30年度	3,000	100%	3,000	0	0	0	0	0	3,000	3,000	100%	
	令和元年度	3,000	100%	3,000	0	0	0	—	—	—	—	—	
事業費から見た事業の状況	申込店舗の改装費用によって執行率は変わりますが、募集数すべて埋まり、要望は多いです。												
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い						
③事業の効率性	◎												
③事業の効率性評価の理由	（費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか） 専門アドバイザーを派遣し、改装計画を練ることで、単なる店舗の改装ではなく、商店街の雰囲気にも馴染む提案ができ、商店街のイメージアップにもつながり、コストに見合う成果は得られていると考えています。												

【ステップ3】  
総合評価

○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	
総合評価に係る具体的な理由（根拠）と来年度の実施内容（又は廃止後の対応）を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更（一部廃止、縮小を含む） ・「統合」：他事業と統合	平成30年度は募集した5件すべて事業実施しており、需要は依然として高い水準にあります。 商店会加盟（見込み含む）が要件となっており、商店会に所属するメリットを感じてもらえます。また、アドバイザーを派遣することにより、商店街の景観を考えた改装計画が行えるため、商店会長にも喜ばれています。 各個店への店舗改装支援は商店街全体の活性化にも不可欠な要素であることから今後も継続して行っていく必要があります。

評価対象			
事務事業名	商店グランプリ	開始年度	昭和 47 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課産業振興係	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(14) 港区の特性を生かした個性ある商業集積の形成を支援する		
施策名	3 個性を生かした元気な店舗づくり		

事業概要	
事業の目的	港区商店街連合会に加盟する商店会の会員店舗を対象として、顧客満足やサービス向上のために、時代の変化に即応しながら、意欲的に商店経営に努めている店舗を募集し、巡回審査等を経て表彰します。表彰後は、こうした店舗を積極的に発信し、各店舗の売上向上を図ることにより、商店街の活性化を促進します。
事業の対象	港区内に店舗を有する小売業、飲食業及びサービス業で資本金若しくは出資金が5千万円以下又は常時使用する従業員がサービス業の場合は100人以下、小売業及び飲食業の場合は50人以下の店舗（風営法に規定される一部業種を除く。）で、かつ、港区商店街連合会（以下「区商連」という。）に加盟する商店会から推薦された店舗
事業の概要	<p>事業実施主体は、区、区商連、港区商店街振興組合連合会（以下「区振連」という。）です。意欲的、積極的に商店経営に努めている区内店舗を、経営、陳列、照明等について審査し、表彰します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街加盟店舗からの申込を受け、審査委員の現地巡回審査により、賞を決定します。</li> <li>・審査員は中小企業診断士、主催者、区民代表（募集）等11名で構成されます。</li> <li>・表彰実施後「商店グランプリ受賞店舗ガイド」の作成・配布及び受賞店舗を紹介する映像を制作し、ちいばす車内に設置された車内モニター等で放映します。</li> </ul> <p>※費用分担                  区：ガイドブック作成、審査委員謝礼、区長賞盾の購入                  区商連：授賞式、その他各賞盾</p>
根拠法令等	なし（実施要領は毎年度作成）

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	開始当初の背景は不明ですが、平成28年度に区政70周年記念事業として、受賞店舗の紹介映像の制作、放映を実施し、現在も継続しています。								
評価	<table border="1"> <tr> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>	A 高い	B どちらともいえない	C 低い					
A 高い	B どちらともいえない	C 低い							
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 地域コミュニティの核として重要な役割を果たしている商店会員が減少する中、会員店舗を支援するための区の関与は必要です。意欲的に商店経営に取り組んでいる会員店舗を表彰することでモチベーションを上げ、またガイドブックや映像を作成し区民に周知を図ることで、来店を促します。								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	表彰店舗数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	8	9	112.5%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	8	11	137.5%	平成30年度				平成30年度			
	令和元年度	—	—	—	令和元年度		—	—	令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果	意欲的に商店経営に努めている店舗を積極的に周知できる事業として、商店街における個性を生かした元気な店舗づくりの一助となって商店会からも喜ばれており、例年募集数以上の応募があります。											
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い		
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 費用負担がなく、ガイドブックの作成や映像の放映など、店舗の周知ができるため、商店会加入のメリットになり、商店会長、会員店舗ともに喜ばれており、応募店舗数は高い水準で推移しています。											

③事業の効率性に係る評価

		予算状況の内訳(千円)									決算状況(千円)	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
		平成29年度	2,043	100%	2,043	0	0	0	0	0	2,043	2,020
	平成30年度	2,039	100%	2,039	0	0	0	88	0	2,127	2,112	99%
	令和元年度	2,055	100%	2,055	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	執行率は高く、今後も現在の事業費で推移するものと考えられます。応募店舗数が募集数を超える場合に事業変更等に対応しています。											
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い		
③事業の効率性	◎											
③事業の効率性評価の理由	事業実施後、受賞店舗にヒアリングしたところ、「受賞店舗ガイドブックについているクーポン券を持って新規のお客が来てくれた」「積極的に近隣の住宅にガイドブックのポスティングを行った結果、新規のお客が増えた」などの意見を頂戴しており、成果は出ていると思われま。											

【ステップ3】  
総合評価

○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	
総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	事業目的である魅力ある店舗の情報発信とそれに伴う商店街の活性化を図る点において、各商店会からの推薦も募集枠を超過するほど集まっていることから、本事業の効果を商店会も認識しており、事業目的を一定程度達成していると評価できます。 また、区商連に加盟する商店会数、商店会員数は減少を続けており、区商連に加盟するメリット、商店会に加入するメリットとして、本事業は有効です。 以上のことから本事業を継続し、個性を生かした元気な店舗づくりを支援していく必要があると考えます。

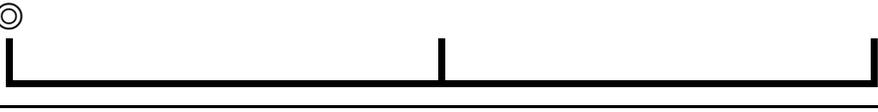
評価対象

事務事業名	観光情報発信事業	開始年度	昭和 39 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課観光政策担当	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部観光政策担当課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	15 都市観光の展開を支援する		
施策名	2 観光情報の収集・管理と観光客の視点に立った情報発信		

事業概要

事業の目的	港区を訪れた観光客が心地よく充実した時間を過ごしていただくために、観光客の受入態勢を整備・充実させるとともに、国内外に港区の魅力を発信します。
事業の対象	区内在住・在勤・在学者及び区を訪れる人、国内外の港区に興味のある人すべて
事業の概要	(1)港区観光マップ（4か国語：日本語・英語・中国語・ハングル）の発行 (2)港区観光ガイドブック（2か国語：日本語・英語）の発行 (3)港区歴史観光ガイドブック（2か国語：日本語・英語）の発行 (4)港区観光情報メールマガジン「WELCOME港区」の配信
根拠法令等	

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

開始当時の背景・これまでの経緯	港区を訪れた観光客が心地よく充実した時間を過ごしていただくために、港区観光ガイドブックや観光マップ等冊子の作成を実施しました。また、国内外から訪れる観光客の増加に伴い、港区を訪れる方に区の魅力を発信するため、英語・中国語・ハングル版の冊子作成も実施しています。		
評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
評価の着眼点 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎ 		
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎ 		
①事業継続の必要性	◎ 		
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 観光冊子やメールマガジン等の観光情報発信は、自治体の重要な役割の一つであり、区内だけではなく区外の方からもニーズが高いものとなっております。国内外問わず、今後外国人観光客の増加も想定されるため、多言語対応等のニーズを見極め、今後も継続していく必要があります。		

**【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価**

**②事業の効果性に係る評価**

事業の成果	指標1	観光マップ作成/配布部数			指標2	歴史観光ガイドブック作成/配布部数			指標3	観光情報メールマガジン登録者数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	35,000	35,000	100.0%	平成29年度	20,000	20,000	100.0%	平成29年度	2,000	1,398	69.9%
平成30年度	35,000	35,000	100.0%	平成30年度	19,500	19,500	100.0%	平成30年度	2,000	1,470	73.5%	
令和元年度	30,000	—	—	令和元年度	18,000	—	—	令和元年度	2,000	—	—	
指標から見た事業の成果	観光マップ等の配布先を区有施設だけでなく、観光インフォメーションセンターや区外の民間施設に配布することでより外国人観光客に提供することが可能となり、区内だけでなく区外での港区のPRを幅広く行うことができました。観光マップは持ち運びやすさと見やすさから、観光客の評価を得ています。なお、観光ガイドブックは令和元年度より、一般社団法人港区観光協会が発行している「るるぶ港区」と統合しました。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 政府が目標設定した2020年の訪日外国人観光客数2,000万人を前倒しで達成し、新たな目標として4,000万人に目標設定されるなど、訪日外国人観光客数は今後増加が見込まれ、観光情報発信のニーズは高まっています。区内の観光情報を発信するツールとして観光マップ等の情報冊子を発行することは、観光客だけでなく、区民及び区内事業者のニーズにも合致しています。											

**③事業の効率性に係る評価**

予算状況の内訳 (千円)											決算状況 (千円)	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	11,917	65%	7,701	0	0	4,216	323	0	12,240	12,160	99%
平成30年度	10,249	63%	6,470	0	0	3,779	0	0	10,249	10,200	100%	
令和元年度	8,609	66%	5,643	0	0	2,966	7	—	8,616	—	—	
事業費から見た事業の状況	「観光マップ」、「歴史観光ガイドブック」の作成は、外国語版の発行があり、公益財団法人東京観光財団が実施する「区市町村観光インフラ整備支援補助金」の要件を満たしているため補助金申請を行い、歳入確保に努めています。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
③事業の効率性	◎											
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 外国語版を発行している観光マップ、歴史観光ガイドブックの作成は、公益財団法人東京観光財団が実施する「区市町村観光インフラ整備支援補助金」の要件を満たしているため補助金申請を行い、歳入確保に努めています。国内外からの観光客数が増加する現状から多言語での観光情報の提供は必須で、事業の目的達成のため効果的です。											

**【ステップ3】  
総合評価**

○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	
総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、国内外から区を訪れる旅行者はますます増加が見込まれるなど、著しい環境変化を遂げています。そういった社会情勢を鑑み、印刷物の増刷や多言語対応の推進、観光情報発信する媒体等をニーズに合わせて変更するなど、効率的、効果的な情報提供と異なる事業の推進が必要です。

評価対象			
事務事業名	港区観光インフォメーションセンター運営	開始年度	平成 24 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課観光政策担当	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部 観光政策担当課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(15) 都市観光の展開を支援する		
施策名	③ 快適な都市観光を満喫できる環境づくり		

事業概要	
事業の目的	港区の魅力あるスポットや季節のイベント、交通機関の利用案内など、観光情報を幅広くかつ効果的に発信することで、誰もが安全で安心して快適に観光できる受入環境を整備します。
事業の対象	港区在住・在勤・在学者及び国内外から港区を訪れる来街者
事業の概要	<p>区設及び民設（協定締結による）の「港区観光インフォメーションセンター」を区内に4カ所設置し、年中無休で常駐スタッフによる多言語の観光案内を実施しています。</p> <p>※港区観光インフォメーションセンターの場所と対応言語、営業時間</p> <p>【区設(1カ所)】 ・東京モノレール浜松町駅3階コンコース [日・英・中・ハングル] 9時～19時</p> <p>【民設(3カ所)】 ・アクアシティお台場3階 [日・英・中・ハングル] 11時～21時</p> <p>・六本木ヒルズ森タワー2階 [日・英・中・ハングル] 10時～21時</p> <p>・京急線品川駅高輪口改札横 [日・英] 8時30分～21時30分</p>
根拠法令等	—

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価	
開始当時の背景・これまでの経緯	<p>羽田空港と直結する東京モノレール浜松町駅は、もともと多くの観光客が利用する駅でしたが、平成22年の羽田空港の本格的な国際化に伴い、海外からの外国人旅行者の利用が急増しました。こうした中、国内外からの観光客に港区の魅力を広く効果的に発信するとともに、安全・安心で快適な観光の手助けとなるよう、平成24年度に、本地に観光インフォメーションセンターを設置しました。</p> <p>また、観光客が多く訪れるお台場、六本木、品川において、民間事業者と協定を結び、観光案内の場の拡充を進めました。</p>
評価	<p>A 高い</p> <p>B どちらともいえない</p> <p>C 低い</p>
評価の着眼点	<p>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</p> <p>◎</p> <p>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</p> <p>◎</p>
①事業継続の必要性	◎
①事業継続の必要性評価の理由	<p>(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか)</p> <p>平成30年の訪日外客数は3,000万人を超え、東京を訪れる観光客も増加しました。東京2020大会等を契機に更なる来街者の増加が見込まれる中、多彩な観光スポットを有する区として、きめ細やかな観光案内を継続していく必要があります。</p>

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	利用者数			指標2	多言語対応回数 (英語・中国語・ハングル)			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	40,000	47,714	119.3%	平成29年度	7,000	8,054	115.1%	平成29年度			
平成30年度	50,000	43,317	86.6%	平成30年度	8,000	7,986	99.8%	平成30年度				
令和元年度	55,000	—	—	令和元年度	8,500	—	—	令和元年度		—	—	
指標から見た事業の成果	浜松町駅のモノレールとJRの相互乗り入れの開始に伴い、平成29年度末に、区設インフォメーションセンターは浜松町駅内での移設を行いました。場所の利便性により利用者がやや減少しましたが、内訳をみると欧米系利用者は増加しています。移設後のインフォメーションセンターを積極的にPRし、認知度を高め、より多くの方に利用いただける案内所を目指します。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 平成29年度と平成30年度の利用者数を比べるとやや減少していますが、それでも40,000人を超える利用があり、多言語での対応はどちらも8,000件程度となっています。非常に多くの利用実績があることから、効果性の高い事業であるといえます。											

③事業の効率性に係る評価

		予算状況の内訳(千円)									決算状況(千円)	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	13,423	100%	13,423	0	0	0	216	0	13,639	13,639	100%
	平成30年度	13,625	100%	13,625	0	0	0	0	0	13,625	13,621	100%
	令和元年度	16,914	100%	16,914	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	区設インフォメーションセンターには、日本語、英語、中国語、ハングルに対応した複数スタッフが在籍し、その人件費と所在場所の賃貸料が主な事業費となっています。令和元年は、増加する外国人観光客に対応するため、多言語対応できるスタッフの体制強化を図ります。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
③事業の効率性	◎											
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 区設インフォメーションセンターでは、スタッフの勤怠状況を適正に管理しながら、年中無休で9:00~19:00の営業体制を整えており、国内外からの来街者に充実した観光案内を提供しています。											

【ステップ3】  
総合評価

○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	
総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	平成30年の訪日外客数は3千万人を超え、8年連続で最高記録を更新しました(前年比8.7%増)。また、平成30年度に東京都を訪れた旅行者は外国人が約1,424万人(同3.4%増)、日本人が約5億3,650万人(同2.5%増)と、いずれも増加しています。 来年には東京2020大会を控え、今後ますます多くの旅行者が東京を訪れることが見込まれる中、多彩な有観光スポットを有する区では、旅行者が安全・安心に、そして快適に観光を楽しめるよう、引き続ききめ細やかな観光案内と充実した情報発信に取り組む必要があります。 区設港区観光インフォメーションセンターは年間を通じて40,000人を超える利用があり、そのうち多言語での対応は約8,000件と、多くの方に有効活用されている実績があり、今後も続けていくべき事業です。

評価対象			
事務事業名	観光・街区案内標識設置	開始年度	平成 16 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課観光政策担当	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部観光政策担当課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	15 都市観光の展開を支援する		
施策名	3 快適な都市観光を満喫できる環境づくり		

事業概要	
事業の目的	2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、外国人旅行者が多く訪れる地域や大会会場周辺を中心に、外国人旅行者の受入環境整備のため、多言語表記やピクトグラムを活用した、誰もがわかりやすい案内サインとして案内標識を設置します。誰もが快適に港区内を観光できるよう、環境を整備することを目的としています。
事業の対象	国内外からの来訪者、区民等
事業の概要	<p>既存の観光ルートや観光施設、商店街などとの回遊性を考慮し港区内に204基設置しています。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、訪日外国人旅行者が多く訪れる地域や大会会場周辺など、東京都と連携し、多言語表記やピクトグラムを活用した、誰もがわかりやすい案内標識の整備を進めます。</p> <p>(1) 芝地区 虎ノ門1-1-21 ほか 計58基                  (2) 麻布地区 六本木2-1-32 ほか 計34基                  (3) 赤坂地区 赤坂3-1 ほか 計40基                  (4) 高輪地区 白金3-1-1 ほか 計40基                  (5) 芝浦港南地区 海岸2-7 ほか 計32基</p>
根拠法令等	

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	港区には国内外から多種多様な来街者が訪れます。初めて港区を訪れた人でも、安全に安心して、快適に港区内を観光できるよう、受入環境の整備を行うことを目的として観光・街区案内標識の設置・盤面更新を行っています。								
評価	<table border="1"> <tr> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>	A 高い	B どちらともいえない	C 低い					
A 高い	B どちらともいえない	C 低い							
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 今後も新駅の開業や再開発などにより、区内の道路や建物の状況は目まぐるしく変化することが予想されることから、観光・街区案内標識の継続した設置、盤面の更新が必要不可欠です。								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	案内標識新規設置基数			指標2	案内標識移動設置基数 ※地図の更新含む			指標3	案内標識地図の更新基数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	20	20	100.0%	平成29年度	1	1	100.0%	平成29年度	0	0	
	平成30年度	20	14	70.0%	平成30年度	0	0		平成30年度	5	7	140.0%
	令和元年度	5	—	—	令和元年度	0	—	—	令和元年度	140	—	—
指標から見た事業の成果	第3次港区観光振興ビジョンにおいて、令和2年度までの目標値として観光・街区案内標識を220基設置することとしており、目標達成に向けて毎年設置基数を増加させています。また、再開発や設置箇所の見直しにも取り組み、案内機能の向上を踏まえた効果的な移動設置にも取り組んでいます。											
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い		
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 2020年に向けて港区を訪れる来街者はより一層増加することが想定されるため、初めて港区を訪れた人にとってもわかりやすく案内ができるよう、今後も設置基数を増やしていく必要があります。											

③事業の効率性に係る評価

予算状況の内訳（千円）												決算状況（千円）	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
													平成29年度
平成30年度	47,161	58%	27,357	0	0	19,804	0	0	47,161	34,843	74%		
令和元年度	39,173	86%	33,824	0	0	5,349	—	—	—	—	—		
事業費から見た事業の状況	平成28年度から平成30年度までは、案内標識の新規設置について集中的に取り組みましたが、令和元年度以降は、既存案内標識の地図盤面更新が中心となります。そのため、躯体の設置等に要する工事費は減少する見込みですが、地図盤面の取り換えに要する経費は増加する見込みです。全体経費としては減少するものと考えます。												
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い			
③事業の効率性	◎												
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 東京都の補助金を活用した観光・街区案内標識の新規設置を行っており、コストを軽減した事業運営を行っています。												

【ステップ3】  
総合評価

○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	
総合評価に係る具体的な理由（根拠）と来年度の実施内容（又は廃止後の対応）を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更（一部廃止、縮小を含む） ・「統合」：他事業と統合	外国人旅行者が区内を安全・安心かつ快適に観光できるよう、これまで以上に観光案内機能の充実を図ることが不可欠です。 観光・街区案内標識については、引き続き、再開発による街づくりや新たな観光スポットの創出と合わせ、効果的な新規設置に取り組むとともに、正確な情報を利用者に伝えていくため、街の変化に対応した既存案内標識の地図盤面更新に取り組めます。

評価対象			
事務事業名	ワールドフェスティバルの開催	開始年度	平成 27 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課シティプロモーション担当	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部観光政策担当課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	15 都市観光の展開を支援する		
施策名	4 観光資源の発掘、活用と観光ルートの創出		

事業概要	
事業の目的	国際色豊かな港区の特性を生かし、区内の魅力な地域資源である大使館、商店街、企業と連携したイベントを開催し外国人、日本人、来街者の相互交流を促すことにより、港区の観光振興や産業振興を図り、更なる賑わいの創出をもたらすことを目的とします。
事業の対象	区内在住・在勤・在学者及び区を訪れる人、国内外の港区に興味のある人すべて
事業の概要	港区に立地する大使館と連携した「大使館等周遊スタンプラリー」や、世界の国・地域が参画し様々な国の文化に触れられるイベント等から構成されるワールドフェスティバルの集大成となる「港区ワールドカーニバル」を開催し、多くの人々の交流を促します。
根拠法令等	

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	平成26年度、東京都の地域資源を活用するためのアイデア（企画案）を募集し、旅行者誘致につなげていく「地域資源発掘型実証プログラム事業」として本事業はスタートしました。 80を超える大使館が所在する港区で実施する意義・効果の高い事業として、平成27年度からは、区事業として実施しています。								
評価	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>		A 高い	B どちらともいえない	C 低い				
	A 高い	B どちらともいえない	C 低い						
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 区内に立地する大使館等と区の連携は、外国人に対する効果的な情報提供などの課題を解決するとともに、海外諸国の文化や伝統等の魅力を区民が身近に触れ、理解を深める機会を創出することで国際交流を推進を促します。 区内における国際化の推進において必要不可欠な事業です。								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	港区ワールドフェスティバル (延べ人数)			指標2	港区大使館等周遊スタンプラリー参加大使館数			指標3	港区商店街ワールドカードラリー参加店舗数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	50,000	35,000	70.0%	平成29年度	30	35	116.7%	平成29年度	80	91	113.8%
	平成30年度	50,000	38,000	76.0%	平成30年度	30	36	120.0%	平成30年度	80	95	118.8%
令和元年度	50,000	—	—	令和元年度		—	—	令和元年度		—	—	
指標から見た事業の成果		平成30年度は、36の大使館による港区大使館等周遊スタンプラリー、23の大使館が出展をした港区ワールドカーニバルを開催しました。										
評価		A 高い			B どちらともいえない			C 低い				
②事業の効果性		◎										
②事業の効果性評価の理由		日本に拠点をおく大使館のうち、全体の約半数の大使館が所在する港区の地域特性を生かした本事業は、大使館と地域を結び地域活性に繋がっている実施効果の高い事業となっています。										

③事業の効率性に係る評価

		予算状況の内訳(千円)								決算状況(千円)		
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	24,295	100%	24,295	0	0	0	64	0	24,359	24,358	100%
	平成30年度	24,424	100%	24,424	0	0	0	-9	0	24,415	24,229	99%
	令和元年度	25,223	100%	25,223	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況		イベントが始まる3か月以上前からイベントに関する問合せが多数あり、大使館等周遊スタンプラリーのパスポート20,000部は早々と配布が終了する箇所が出るなど、事業への関心の高さが伺えました。また、スタンプラリーの最終地として位置づけた東京タワーでの「港区ワールドカーニバル」についても昨年度の8,000名を大きく上回る約15,000名の来場があり、事業の成果が十分あると考えられます。										
評価		A 高い			B どちらともいえない			C 低い				
③事業の効率性		◎										
③事業の効率性評価の理由		(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか)多くの大使館、参加者にご参加いただいていることから、波及効果に見合う予算執行となっていると判断されます。										

【ステップ3】  
総合評価

○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見

総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。

- ・「拡充」：レベルアップ
- ・「継続」：現状維持
- ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む)
- ・「統合」：他事業と統合

日本にある大使館のうち、約半数にあたる80以上の大使館が集まり、多くの外国人の方が暮らす港区ならではの取り組みであり、年々イベント参加者が増え、また多くのメディアに取り上げられるなど、港区を代表する事業になりました。

港区に集積する魅力的な地域資源である大使館等を軸に、商店街、企業、団体等との協働により、国際都市・港区の魅力を一層向上させ、多くの人々を港区に呼び込み、区内でも回遊と消費を促進させる事業として今後も継続の必要があります。

評価対象			
事務事業名	商店街・全国都市関係強化	開始年度	平成 5 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課観光政策担当	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部観光政策担当課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	15 都市観光の展開を支援する		
施策名	3 近隣区及び全国各地域との連携		

事業概要	
事業の目的	区や区内商店街等との協定によってつながりのある全国各地域と連携し、イベントの開催により相互にまちの魅力を発信することで、より多くの観光客を誘致し、まちのにぎわいを創出します。
事業の対象	港区在住・在勤者及び国内外から港区に訪れる旅行者
事業の概要	<p>1 「全国交流物産展 in 新橋」 「商店街友好都市との交流に関する基本協定」を締結している5都市を中心とした全国の自治体と連携した物産販売等により、観光情報の相互発信や商店街のにぎわい創出を図ります。</p> <p>2 温泉所在都市協議会 ※レベルアップ対象外事業のため評価対象外 区内温泉及び温泉協議会加盟都市の周知を図ります。</p> <p>3 義士親善友好都市交流会議 ※レベルアップ対象外事業のため評価対象外 忠臣蔵ゆかりの地等のある全国自治体と親善及び友好を深め、全国的な連携のもと情報交換を行い、地域の活性化を図ります。</p>
根拠法令等	

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	「全国交流物産展 in 新橋」は、平成21年度に「商店街と地方都市との交流物産展」として事業を開始しました。平成28年度からはレベルアップにより、会場を従来のJR新橋駅前SL広場に区立桜田公園を加えた2会場で実施しています。								
評価	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>		A 高い	B どちらともいえない	C 低い				
	A 高い	B どちらともいえない	C 低い						
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 事業の継続により区内商店街と全国都市との関係強化を実現しており、今後も継続した事業実施が必要です。								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	全国交流物産展来場者数			指標2	全国交流物産展出展自治体			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成29年度	150,000	157,094	104.7%	平成29年度	34	34	100.0%	平成29年度			
	平成30年度	160,000	150,318	93.9%	平成30年度	35	34	97.1%	平成30年度			
	令和元年度	163,000	—	—	令和元年度	36	—	—	令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果	毎年34～35自治体に出展いただき、15万人以上の来場者でにぎわうイベントです。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 区内商店街と全国自治体との関係強化だけでなく、区内外からの多くの来場者でにぎわうことから、ニーズに応える事業であると言えます。											

③事業の効率性に係る評価

予算状況の内訳(千円)												決算状況(千円)	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
		平成29年度	8,714	100%	8,714	0	0	0	-388	0	8,326	8,076	97%
平成30年度	8,645	100%	8,645	0	0	0	81	0	8,726	8,343	96%		
令和元年度	8,599	100%	8,599	0	0	0	—	—	—	—	—		
事業費から見た事業の状況	出展団体数を増やす一方でコストカットに取り組み、費用対効果を高める必要があります。												
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い						
③事業の効率性	◎												
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 予算規模は毎年減少しているものの、出展自治体数は維持又は増加していることから、十分な効果が得られていると考えられます。												

【ステップ3】  
総合評価

○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	
総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	区が本事業を実施し、区内商店街と他自治体の交流を活性化することにより、来場者の満足度の向上だけでなく参加する区内商店街や他自治体にとっても付加価値が発生することから、効果性・効率性ともに高い事業です。平成28年度にレベルアップを図り、会場数を2会場に増やして開催する方法に改善したため、来場者数も増加傾向にあります。 今後も全国の自治体との連携・交流を図り、区内商店街との関係を強化するための手段として継続が必要な事業です。

評価対象			
事務事業名	歴史観光資源の活用・促進	開始年度	平成 26 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課シティプロモーション担当	種別	—
所管課長	産業・地域振興支援部観光政策担当課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	15 都市観光の展開を支援する		
施策名	4 観光資源の発掘、活用と観光ルートの創出		

事業概要	
事業の目的	区内外から港区に観光客を呼び込むとともに、回遊性、周遊性を高めるためには、テーマや切り口を明確にした観光振興の取り組みが不可欠であるため、幅広い人を対象に置行きの深い港区の魅力を発信できる歴史テーマに事業展開を図ります。
事業の対象	区内在住・在学・在勤及び区を訪れる人、港区に興味がある人等すべての人
事業の概要	港区には、徳川家ゆかりの増上寺、赤穂義士ゆかりの泉岳寺、七福神を祀る寺社、勝海舟邸跡など、歴史的資源が多数あります。これらの寺社・仏閣等は、NHK大河ドラマ、ハリウッド映画、CMなどに使用され、世界的な注目を集めています。そこで、新しい層の観光客や再訪者を誘致するとともに、区内に点在する歴史観光資源の周遊の向上を図るため、関心度の高い歴史をテーマとした港区の歴史を紹介する「港区歴史フォーラム」を実施します。
根拠法令等	

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	平成23年度、NHK大河ドラマ「江～姫たちの戦国～」の主演である「お江」が、増上寺に埋葬されていることから、ドラマ放映により「お江」ゆかりの地として観光客の増加が見込まれました。「お江」を契機に、歴史の舞台となった港区を様々な視点から広く紹介し、より多くの区民や観光客等の来訪を目的に歴史連続講座を開催しました。平成24年度以降は「港区歴史フォーラム」を毎年開催し、区内の歴史観光資源のうち関心度の高いテーマを取り上げて講演を行うことで区内に点在する歴史観光資源への周遊、回遊を誘致しています。								
評価	<table border="1"> <tr> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>	A 高い	B どちらともいえない	C 低い					
A 高い	B どちらともいえない	C 低い							
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 毎年定員を上回る参加申込みがある事業であり、フォーラムをきっかけに港区の歴史を知っていただき、歴史観光資源への回遊・周遊を促すため、今後も継続が必要な事業です。								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	フォーラム申込み数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	2,400	3,129	130.4%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	2,800	2,685	95.9%	平成30年度				平成30年度			
	令和元年度	2,800	—	—	令和元年度		—	—	令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果	フォーラムの申込み数は平成29年度と比べ平成30年度は減少したものの、会場の定員を上回る申込みがあり、事業への関心や注目が高いと言えます。申込み数が減少した理由としては、参加者にとって、歴史を深掘りし、より満足度の高いフォーラムとするため、著名人講師の人選をせず、取り上げるテーマに対して造詣の深い大学教授、研究者、玄孫などを起用したことが要因として考えられます。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 観光ボランティアガイドによるフォーラムのテーマに関連したまち歩きツアーを連動させ、また、テーマに関連した他自治体との広域連携により、事業内容の充実を図り、多くの観光客を呼び込み周遊性、回遊性の高い事業へ繋がります。											

③事業の効率性に係る評価

予算状況の内訳（千円）												決算状況（千円）	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
		平成29年度	9,498	100%	9,498	0	0	0	0	0	0	9,498	9,480
平成30年度	9,908	100%	9,908	0	0	0	0	0	0	9,908	9,880	100%	
令和元年度	10,273	100%	10,273	0	0	0	—	—	—	—	—	—	
事業費から見た事業の状況	事業費は今後現状維持します。												
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い						
③事業の効率性	◎												
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 前年度に実施したフォーラムの来場者アンケートを踏まえたテーマの企画提案、本番実施に向けた細やかなりハーサル、的確な講師人選、日刊新聞を活用した広報など効率性が高いと言えます。												

【ステップ3】  
総合評価

○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 統合      ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	
総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	毎年、定員を上回る参加申込みがあり、フォーラムの講演内容の満足度も高く、歴史を好きな人を港区に呼び込む効果的な事業です。テーマにゆかりのある他自治体との広域連携を図り、他方から港区の歴史資源をPRするとともに、同時に行っている観光ボランティアガイドによるまち歩きツアーとも絡めることで、区内での回遊・周遊を促すためにも継続が必要な事業です。